

議 事 日 程 (第3号)

令和5年12月13日(水曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(14名)

議長	田 中 副 武	1 番	鷺 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
9 番	今 井 政 良	10 番	伊 藤 嚴 悟
11 番	一 木 良 一	12 番	吾 郷 孝 枝
13 番	中 島 新 吾	14 番	中 島 達 也

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	今 瀬 成 行	ま ち づ ぐ り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 池 雅 之	教 育 委 員 会 長	林 雅 人
環 境 部 長	田 口 昇	農 林 部 長	都 竹 卓
農 林 部 理 事	小 木 曾 謙 治	建 設 部 長	大 前 栄 樹
金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	野 村 穰	観 光 商 工 部 長	河 合 正 博
消 防 長	齋 藤 進	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	今 井 満	書 記	細 江 隆 義
-------------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（田中副武君）

おはようございます。お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中副武君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 中島ゆき子さん、9番 今井政良君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（田中副武君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

13番 中島新吾です。

最初に、今年はロシアのウクライナ侵略やイスラエルのガザ攻撃など本当に心が痛む悲しい戦争が続いています。今、ガザでは刻一刻と失われる命が増えています。特に多くの子供が命を失っているあの報道は、もう本当に耐えられません。日本政府は、アメリカが支援するイスラエルに物を言えない情けない態度を改め、病院攻撃など国際法違反の行為をやめるよう、はっきりと求めるべきです。イスラエルはガザ攻撃をやめよ。即時停戦をしろの声を国際社会でどれだけ広げられるかが決定的です。皆さん、一緒に即時停戦を、この声を上げていこうではありませんか。このことを最初に訴えて、質問に入ります。

最初の質問です。物価高で大変な市民の暮らし、ここにしっかりした支援をとということで、10月の消費者物価指数は2.9%上昇した。政府が8日発表した家計調査によると、1世帯当たりの消費支出は2.5%減っている。物価が上がって消費支出が下がっている。来年1月には電気料金が上がると言われてしています。今回の国の国会、今日で終わりになりますが、その補正予算で、本

当に苦しんでいる国民の暮らしの実情に向き合っているのか。世論調査で、経済対策の目玉とされる減税の給付、1回こっきりの給付金、減税では駄目だと、評価しないという世論調査の声が7割です。内閣の支持率も下がるばかりです。その一方で、大企業の内部留保528兆円と過去最高のレベルです。なのに、働く人、国民の賃金や収入は減っている。大企業がもうかっているのに、個人の所得は増えないというこの厳しい状況です。

特に、低所得者の方や高齢者の方には深刻な影響です。また、子ども・子育て世代への影響も大きいです。これから冬本番を迎えます。これからの温かい支援がどうしても必要です。対応をお答えください。また、燃料、電気、資材など価格高騰が中小事業者の経営に直接の打撃となっています。そのため、先ほども言いましたが、賃金が上がらない状況が厳しいです。そのために、買い控えなどの影響も直接出ています。農業者では、夏の高温などによる悪い影響もあります。福祉関係者への影響も大きいです。経営と運営が継続されるかどうか、それは雇用の継続、地域の在り方につながる問題です。ぜひ強い御支援をお願いします。

そして、10月からインボイス制度が強引に始められました。よく仕組みと対応が理解されていないのに強引に始まりましたが、これ来年になって納税が始まる時に対応しなくてはならない、そのときに問題が多く出てくるのではないかと思います。今の時点でそれに対する対応、市内でそういうトラブルとか問題が発生していないのかどうかお答えください。

こうした状況で、はっきりと国や県に対して財政支援を強力に要望していくことが本当に必要です。多くの国民が物価高騰で困っているときに、自民党の派閥の政治資金パーティー券収入をめぐって、最大派閥の安倍派が巨額の裏金づくりをして、その疑惑が今大問題になっています。自民党はマイナンバーカードや消費税のインボイス、この制度を強引に進めて国民の収入を細かくつかもうとしている。そういうことをやりながら、裏で派閥の裏金づくりに精を出している。こんな国民への背信行為、全く怒りでいっぱいです。強く非難し、全てを明らかにすることを強く求めますが、これが市民の皆さんの気持ちです。この市民の声を代弁して、市はぜひ財政支援を国に強く求めてください。

そこで、今回、国の補正予算の中の地方創生臨時交付金、重点支援地方交付金、金額は1億円弱だといいます。それから、特別交付税措置で原油価格高騰対策、そして地方交付税が追加で配る、こういう報道がされています。この財源の活用についてお答えください。

2番目です。脱炭素社会の転換、これについて毎回言っていますけれども、本当に総合的なまちづくりとつなげて考えるべきであるということで質問します。

皆さん御存じのように、国連のCOP28が行われました。地球全体の今年の平均気温は観測史上最高を記録しています。グテーレス事務局長は「地球沸騰の時代が到来した」、こういうふうに出ておられます。どうしても温室効果ガス排出削減へ本当に具体的に実効性のある対策、必要です。そこで、国が本当は責任を持ってどんどん行動をしていかななくてはいけないのに、このCOP28で、日本は4年連続温暖化対策に後ろ向きだという化石賞を贈られています。これではいけません。市も、国にもっとこの点においてもはっきり物を言っていくべきです。

下呂市においても、大雨豪雨、そういう自然災害被害を受けました。農林業への被害も影響として出ています。どうしても、正面から向き合わなくてはいけない問題です。部長の答弁で、補助金を活用し、地域脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギーの最大限導入のための計画づくりに着手したと9月議会で答弁がありました。2030年までに残された時間は多くありません。今の時点での到達点、お答えください。

下呂市において、二酸化炭素の大口排出事業所はなく、規模の小さな工場や観光業者、事務所、商業施設、農林関係、それから建設業などの業務、運輸関係、そして家庭、こういうところから出る二酸化炭素です。そして、消費するエネルギー量の圧倒的部分は石油やガスが中心です。自給できているのはほんの一部です。

こういう状況ですから、再生可能エネルギーの普及を大きく拡大すること、これは部長の答弁のように必要のあることです。大いに普及を拡大していきましょう。でも、それをぐっとやってもエネルギー消費量の相当部分を担うことはできないので、同時に並行して省エネ、これを強く推進する必要があります。そのためには業界、産業ですね、それからまちづくり、住宅など全てのあらゆる分野で進めることが求められています。

昨年6月のここでの私の質問に対する答弁で、こういう答弁でした。下呂市における脱炭素社会実現のためには、市民、自治会、事業所、行政などあらゆる分野が連携しなければなりません。官民一体となった組織を早急に立ち上げ、計画の見直しに着手したいと考えております。こういう答弁でした。まさに、この答弁のように市民と一体になった組織をつくり、一緒になって向かっていく。これが必要だと思いますが、その今の到達点、お答えください。

3つ目です。デジタル社会の推進は、市民の理解と信頼を得ることが必要だという質問です。

デジタル技術は、人類の発展の中で今展開されている一番の技術であり、今生活と社会活動の利便性を大きく高めています。さらにその技術は発展し、推進されていきます。そのデジタル技術を否定し、アナログ技術の社会にとどまれと言っているのではありません。この発展する技術が本当に人の幸せのために使われる、そのためには社会的ルールが絶対に必要です。そういう常識をしっかりとつくること、その視点で、この下呂市におけるデジタル技術を使った社会づくり、仕事のやり方、こういうものについてしっかりと考えていく。そういう取組をしていくことが必要です。

市民との信頼関係がしっかりあってこそ、新しい仕組みや制度が市民のために役立ちます。これが根底の考えではないでしょうか。今、国が強く推進しているデジタル社会実現のパスポートというマイナンバーカード、これが全国でトラブル、昨日でしたか、報告が国でもありましたが、マイナ保険証の利用率が全国で5%以下です。市民の中でも、今までの保険証でいいんじゃないか、よう分からんカードの保険証は使いとうない、何で紙の保険証がいかんのかななどの声が多く寄せられています。不安とデメリットのほうが大きいからこそ利用率が伸びないんです。不安も払拭できていないのに、来年保険証を廃止すると言っています。今の時点の市のこの保険証に関わる現状と課題、今後について。そして、不安を持っている多くの市民に対する対策についてお

教えてください。

市において、個人情報の確実な保護がどうかという問題で、10月、NTT西日本子会社による個人情報流出事件、下呂市の個人情報も2,203件ですか、漏えいしました。あつてはならない事件が起きているんです。このことについて、新聞報道や下呂市のホームページに載っていますが、その後の状況、これからの対応について教えてください。そして、この個人情報、しっかりと保護されるべきですが、今言ったように委託先での漏えい、そして10月にはLINEヤフーでそのアプリ利用者、取引先などの情報44万件が流出しています。偽サイトに誘導し、パスワードを盗んで預金などをだまし取るフィッシング詐欺、これが巧妙化して拡大しています。名簿売買が世界的なレベルで展開していることで、個人情報の不正流出が本当に拡大しています。さらに、企業や組織、病院などへの身代金を要求する悪質なランサムウェアなど、こういうサイバー攻撃が拡大しています。また、一般市民の方のネット上での誹謗中傷や真実でない偽情報、フェイクニュース、これがどんどん出回っているという、こういうことが起きています。

町の人の声です。最近あらゆることがLINEとつながっています。店の予約もそうやし、病院の予約でも薬の情報を書き込むこともあります。利用する私たちに便利であってもどうすることもできない、そういう状況です。これが市民の声です。不安でいっぱいです。

サイバーセキュリティーに関係する専門家は、年々巧妙化するフィッシング詐欺に遭わないためにも、日頃から自己防衛が必要な時代になってきた。見破るとか見分けるとかというのはまず無理です。こういう警鐘を鳴らしています。

個人情報の保護は、デジタル社会にとって一番大事な問題です。市の業務におけるセキュリティー対策、そして市民の中でのそういう不安やとか現実の問題、これに対する対策、さらにしっかりとしていく必要があると思いますが、その点について教えてください。

最後です。国のデジタル田園都市国家構想、これは自治体戦略2040構想研究会に基づいた一体の構想です。この狙いは、デジタル関係特定企業のもうけのために地方自治体が持っている個人情報を利用することです。一番最初のデジタル担当の大臣である平井大臣がこういうふう述べている、公式に発言しています。国や自治体が保有する情報をオープンデータとして整備公表したり、デジタル社会における基幹的なデータベースとして多様な主体が参照できるように整備していきます。これが国の考えの本にあります。

下呂市も、市はこのデジタルの実施計画の中で、市役所に行かない書かない、そういう市役所の実現を目指してと、それをメインにしています。ですから、利便性の向上を享受できる人とそうでない人、こういう形で住民の中に格差ディバイドが生まれることになってはいけません。今、よう分からん、ついていけん、こういう高齢者の声が多く、利便性の享受以前のレベルが現実にあるのです。本当に、このデジタルの技術が市民の暮らしに有効に使えるのかどうか、便利さに潜むリスクを検証する必要があります。市の考えをお聞かせください。

以上、一括で答弁をお願いします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私のほうからは、大項目1点目、物価高で大変な市民の暮らしと経営に強力な支援をとということで、1つ目の御質問に答弁をさせていただきます。

総務省から先月11月に公表されました10月の全国消費者物価指数は、前年同月比で3.3%の上昇を示しており、同年前月比では0.7%の上昇となっています。これまでの推移を見ましても、一昨年10月以降、一貫して前月から上昇するか、よい月でも前月から横ばいであり、全体としては右肩上がりに上昇する傾向が依然として続いております。市としましても、こうした物価高が市民生活に与える影響は深刻なものがあると考えています。

今年度、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金事業、第10次総合対策において、物価高騰対策事業として低所得者世帯向けの給付金の支援や子育て世帯向けの給食費負担軽減、市内事業者及び福祉施設などに対する光熱費の負担軽減など幅広い支援を行ってまいりました。11月には、議員からもお話があったとおり、国の緊急経済対策として交付金が追加され、新たな物価高・物価高騰対策事業について、今までの支援メニューを確認の上、より生活者に寄り添った支援事業を行えるよう、現在本定例会最終日での上程を目指し検討を進めているところでございます。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

私のほうからは、福祉部の取組について答弁させていただきます。福祉部としましては、これまでも負担軽減措置として、国、県の補助を受け支援を行ってまいりました。

低所得者の方、年金が十分でない高齢者の方など、住民税非課税世帯の方を対象にした給付金は、昨年6月と12月、そして今年の6月に給付をしております。さらに、国の補正予算で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付が決定し、7万円の給付について、年内の予算措置を指示されていることから、現在作業を進めております。

子ども・子育て世代への支援としては、第2子以降出産祝い金、高校就学等準備支援金、出産・子育て応援交付金、低所得世帯子育て支援交付金、そして下呂市独自のものとして子育て世帯支援電子ポイント等給付事業を行っております。また、国においても交付金をはじめ新たな支援が計画されております。そうした制度も活用しながら子育てに係る負担軽減について、一層の充実を進めてまいります。以上でございます。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私のほうからは、物価高騰による事業者への影響とインボイス制度について答弁させていただきます。

きます。

市では、電気料金、ガス料金の価格高騰に伴う事業者への経営支援として、下呂市事業者電気・ガス料金支援金の支給を行っていることは御承知のことと思いますが、商工課では、この支援金をより多くの事業者に活用していただきたく、制度周知を行ってきたところです。その中で、商工会経営指導員などからは、コロナ禍、物価高においては一時的な経営支援はもちろん大事ではありますが、これからは、売上げ回復に向けた事業活動、販売促進への支援を検討していただけないかといった声もいただいております。このことから、今後は一時的な支援金の支給よりも状況に対応して売上げ回復に向けた事業活動に対する支援の手法を検討していきたいと考えております。

次に、インボイス制度への対策についてです。インボイス制度につきましては、今年10月に市が行った景況調査によると、回答していただいた351の事業所の集計にはなりますが、「インボイスの登録予定がない」と回答した事業所は20%に当たる70事業所でした。また、この登録をしない理由として、複数回答によるものですが、多い順に「今後事業継続の予定がない」が18%、「価格転嫁が難しい」が14%、「制度が分からない」が14%、「システム対応ができない」が11%でした。

インボイスの登録、つまりは課税事業者として登録するか否かについては、事業者の個々の判断となりますが、ただいま回答のありました制度が分からない、システム対応ができないといった理由により登録しないという回答をした事業者につきましては、今後も各商工会などと連携しながら事業者の皆様と相談先の周知とインボイス導入に係るシステム導入費等に係る国の補助制度の周知に努めてまいります。

私からは以上になります。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

私からは、物価高騰及びインボイスについての御質問について御答弁申し上げます。

昨年から続きます生産資材等の物価高騰につきましては、今年に入ってからピークは打ったものの、以前高止まりの状況が続いております。一方で、農産物の価格につきましては、全体としては昨年より値上がりしているようですが、畜産物など低迷を続けるものもあるといった状況でございます。これらにつきましては、引き続き情勢を注視しながら飛騨3市1村JAなどから成る飛騨地域農業再生協議会内の資材等高騰対策検討委員会の中で必要な対策を検討してまいります。

また、新規就農者につきましては、これら資材価格の高騰により、トマトハウス導入などの初期費用が増大することで、新規就農計画に規定された農業所得を満たすことが困難となり、独立就農ができなくなる可能性が考えられたことから、そのような状況が生じた場合のみ資材導入費用に対する市の補助率を引き上げる制度を設けました。幸いトマトの価格が昨年、今年と非常に

高く推移し、資材高騰を補って余りある状況となったことから現状では制度の発動に至っておりません。

また、インボイスにつきましては、特に直売所関連について影響があるのではと懸念しておりましたが、そもそも仕入れ目的で直売所を利用される事業者が少ないことから、今のところ影響があったとの話は耳に入ってきておりません。農家において、特にインボイスへの対応が取り沙汰されましたのは、牛を市場に出荷する畜産農家になりますが、これにつきましては今年1月に南飛騨和牛改良組合が税務署の方を講師とした勉強会を、2月には飛騨畜産振興会が全畜産農家を対象とした勉強会を行っております。結果、9月末現在で市農務課が把握する限りでは下呂市内の牛農家31軒のうち23軒が適格請求書発行事業者となっていることを確認しておりますが、基本的に消費税課税業者となる、ならないにつきましては、個々の農家が自らの経営状況に照らして判断するものという認識でございます。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私からは、福祉関係事業者への支援について答弁をさせていただきます。

物価高騰に対する介護施設や障がい福祉施設など福祉関係事業者への支援につきましては、昨年6月と12月、そして今年6月にも予算計上をしておりますが、国の補正による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されることになっておりますので、その活用による支援について現在検討を進めておるところです。以上でございます。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、大項目1、3点目の国や県に対して財政支援を強力に要望することという御質問について答弁をさせていただきます。

下呂市の財政力指数は、直近の令和4年度のデータでは0.33であり、依然厳しい財政状況が続いております。こうした中、物価高騰が続く中、市民の暮らしや事業者の経営安定につながる国や県からの財政支援は大変ありがたいものと考えております。今後も、国や県からの予算配分により、十分な財源が確保されますよう、引き続き働きかけを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから引き続きまして、議員御指摘のことについて、下呂市からも要望はしております。ただし、多くの自治体の共通課題ですので、岐阜県市長会、東海市長会、全国市長会において、地方行財政の充実強化に関する決議として、今年度のみならず継続して要望を実施していただい

ておるところでございます。

また、毎年実施しておりました東海農政局への農業農村整備事業等要望につきまして、本年度から市長も同行し、県と共に強力に要望をしておるところでございます。

そのような中で、長引いたコロナ禍の現下の原油価格・物価高騰に伴い、都市自治体では市民生活及び地域経済に甚大な影響が生じており、今後も極めて厳しい状況が続くと見込まれるという認識の下、国や県に引き続き強力に要望をしていきたいというふうに思っておりますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

私からは2項目めの御質問、脱炭素社会への転換は総合的まちづくりと連携につきまして御答弁をさせていただきます。

世界各国が熱波に見舞われた今年の7月、世界の平均気温が観測史上最も高い月となりました。国連事務総長は、地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が来たと危機感をあらわにしております。この気候危機は、今後世界規模での森林火災、豪雨災害、さらには農業、漁業に一層深刻な影響を及ぼすと考えられます。

下呂市では、2018年3月に第2次下呂市地球温暖化対策実行計画を策定し、2013年度の温室効果ガスを2013年度と比較して26%削減することを目指しておりましたが、気候危機が一層増す中で、国は、2030年度の温室効果ガスを2013年度と比較して46%削減すること、さらに50%の高みに挑戦することを表明しました。

下呂市におきましても、第2次下呂市地球温暖化対策実行計画の大幅な見直しが必要となります。このため、今年度、国・県の補助制度を活用し、地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくりに着手しております。

事業の内容としましては、下呂市における温室効果ガスの排出量、森林の吸収量の把握を行い、2030年、さらには2050年の将来推計を行います。この推計に基づき、下呂市の地域特性や今後のまちづくりの方向性を踏まえ、脱炭素化に向けて省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの導入を核とした脱炭素シナリオを作成してまいります。地域経済、経済的なメリットや雇用創出も含め、社会的課題を同時解決する方向を描いた下呂市脱炭素ロードマップを作成したいと考えております。このロードマップ作成のためには、推進体制の構築が不可欠となります。現在、市役所内部及び事業者、市民の皆様との連携方法について検討を行っているというところでございますけれども、この組織をつくるに当たって、いろんな専門家というのがありますけれども、この中で、特に先進的な企業、脱炭素に取り組む先進的な企業をそういった会に参加していただくような形も検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田中副武君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは、3番目の御質問、デジタル社会の推進は市民の理解と信頼を得ることが必要の中のマイナンバーカード、マイナ保険証についての御質問について答弁をさせていただきます。

下呂市におけるマイナ保険証の登録者数は、10月6日時点で3,740人であり、国保被保険者における登録割合は約65%となります。また、市内医療機関において9割以上でマイナ保険証の利用が可能となっております。マイナ保険証を利用することにより、受けられるサービスがございます。例えば高額療養費制度において、事前に限度額認定証の申請をすることなく、限度額以上の支払いが免除されます。また、本人同意が必要ですが、医療機関等で今まで使った薬剤情報や特定健診情報を医師等と共有することができます。デジタル技術の活用により、よりよいサービスの提供が可能になると考えております。

現行の保険証廃止後に、マイナンバーカードを所有していない被保険者や、紛失した被保険者への配慮として、加入している保険の資格状況等が記載された資格確認書を無料交付する方向で国が検討をしております。下呂市としましては、定められた法令等を遵守しながら、適切な対応をしてみたいと考えております。

続きまして、2点目の御質問、NTT西日本子会社による顧客情報流出事件の経緯、問題点、今後の対応について答弁させていただきます。

NTT西日本子会社による顧客情報流出事件により、下呂市国民健康保険被保険者情報がその対象となっていることが判明いたしました。事件内容ですが、下呂市では平成27、28年度において特定健診の未受診者に対する受診勧奨業務を岐阜県国民健康保険団体連合会に委託をしておりました。岐阜県国民健康保険団体連合会では、本事業を株式会社NTTマーケティングアクトP r o C Xへ委託し実施しておりましたが、本業務に関与していた同社関係者の元社員が不正に情報を持ち出し、外部に流出させておりました。同社より10月に報告があり、本件が発覚したものでございます。本件では、持ち出されたデータで第三者へ流出が確認されたものが971件、持ち出されたが第三者への流出が確認されなかったものが334件です。

この事案につきましては、下呂市国民健康保険団体連合会が委託した業務であったことから、対応については岐阜県国民健康保険団体連合会が主導しております。今後の対応ですが、12月15日付で国民健康保険団体連合会と下呂市の連名で対象者の方に経緯等を記載したおわび文を送付いたします。本件は、岐阜県国民健康保険団体連合会とNTT側において、個人情報保護に関する取決めも行っており、契約上は何ら問題がなかったと考えております。しかし、悪意を持った者による持ち出しが起こったということですので、委託先に対しては個人情報保護の徹底をお願いしております。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは3点目と4点目について答弁をさせていただきます。

初めに、国の自治体情報システムの標準化・共通化を進める上で、安全性と利便性の両立を追求するネットワークの環境の構築が必要と考えております。今後、技術的、環境的な変化に対応しながら進めてまいりたいと考えております。

また、デジタルディバイドの解消につきましては、昨日7番議員の答弁でもお伝えをしたとおり、様々な手法を使いながら解消に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（田中副武君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

続いて、5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

おはようございます。

5番 田中です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今朝、登庁する道すがら、北消防署の前を通りがかったところ、ちょうど隊員の皆様方が丸くなって体操をしてみえました。そのきびきびとした動きを見て、何かすがすがしい気分になりまして、自分も頑張ろうという気持ちが湧いてきました。市民の安心・安全のために、御自分の安全にも留意しながら職務に励んでいただきたいと思います。

今回の私の質問ですが、次の3点についてお聞きします。

1点目は、少子高齢化の現状と今後の予測に対応した新たな取組についてであります。

昨日、それからこれからも、いろんなほかの議員も取り上げてみえますけれども、市にとって非常に重要な課題でありますので、重複する部分もあろうかと思いますが取り上げさせていただきます。

まず1番目として、現状を整理し正しく把握するために、下呂市の人口、出生数について合併からこれまでの推移と今後の予測、及びこども園統合の経緯について御説明をお願いいたします。

2番目として、そのようなこども園の統合という形を経てきた中であって、安心して子供を預けられる環境整備が必要と考えますけれども、具体的にどのような対策が講じられてきたのか。

3番目として、これまでも結婚、妊娠、出産、子育てに係る支援や環境整備、若者の定着も狙った保育士、看護師、介護福祉士の確保を図るための施策と、きめ細やかな様々な施策が講じられてきたことは承知しております。しかし、現在のこの人口減少の勢いをそぐためには、さらにその上に行く異次元の取組が必要ではないでしょうか。

また、育英資金制度を運用してみえますけれども、進学等で一旦下呂市を離れた人を呼び戻すこともできる施策も併せた対策が必要と考えます。その辺りについて、市の考えをお聞かせください。

大きく2点目は、来年創立100周年を迎える益田清風高校と下呂市の連携交流についてです。下呂庁舎の向かって右側にも大きな幕が掲げられております。益田農林学校から益田高校、そし

て益田清風高校と名前を変えながら存続してきた長い歴史を持つ市内で唯一の高等学校であり、私を含めて恐らくこの中の半分近くの方の母校ではないかと思えます。個人的にも大変思い出と愛着のある学校です。実は、先日今井県議にお願いをして清風高校の校長先生と親しく話す機会を得ました。定員割れとか生徒数の減少、野球部の存続すら危ぶまれている現在の状況から、県としてのスタンス、進むべき方向、校長先生の思い、基本的な教育方針等々、るるお話を伺ってきました。そのことを踏まえながらお聞きをします。

1 番目として、現在どのような交流がなされているのか。

2 番目として、生徒数が激減する中、他校との差別化を図り、特色ある教育とするため、観光業、農業などの地域を代表する産業や地域の成り立ちを学んだり、トマトランド運営による商業の実践体験をしたりと、地域とのつながりを重視した様々な取組がなされています。それらの取組に対する、市としての協力や支援の考えはあるのか。

3 番目として、生徒数を維持し、地元就職者の確保と進学からのUターンを促すことにより、若年労働者を増加させ、地域の活性化に結びつけるために、市として益田清風高校にどのような働きかけを行っていくのか。

以上、3 項目についてお答えください。

最後になりますが、大きく 3 点目は、市内に暮らす身寄りのない高齢者が人生の終えんを迎える際の支援について伺います。

先日、新聞に葬儀会社だった建物からひつぎに入った高齢男性 2 人の遺体が見つかった記事が載っておりました。いずれも引き取り手がなく、別の葬儀業者が自治体から預かり、一時保管が長期化したとのことでした。この記事を読んでやるせないというか、何とも言えない気分となったと同時に、当市においても観光地という土地柄もあり、身寄りのない高齢者が多いのではないかと思います。質問に加えた次第です。

そこで 1 番目として、市内で年間身寄りのない方が死亡するケースというのは何件ぐらいあるのか。

2 番目として、その新聞記事にもありましたが、生前からの聞き取り調査と行政としてできる支援を始めた自治体もあるようです。当市においても、今後このような事案が増加していくことが予想される中、日常生活、医療等の支援と併せて終えんに際しての支援にも取り組んでいくべきと考えますが、その点について市のお考えをお聞かせください。

以上、大項目ごとに時間配分にも留意していただきながら個別で答弁をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、1 番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

それでは、最初の大問の 1 つ目、少子高齢化の現状と今後の予測に対応した新たな取組のうち、小問の 1、下呂市の人口、出生数の推移、こども園統合の経緯等について答弁をさせていただきます。

ます。

合併後の人口及び出生数につきましては、国勢調査の結果によれば、平成17年人口は3万8,494人で、出生数は298人。22年は3万6,314人で、出生数は269人。27年は3万3,585人で、出生数は195人。令和2年は3万428人で、出生数は142人。以降は市民サービス課のデータですが、令和3年の人口が3万885人で、出生数は121人。令和4年の人口が3万242人で、出生数は116人というように推移をしてきました。市内の保育園については、平成16年の合併時には18園ありました。その後、平成18年度末に萩原南保育園整備により西上田保育園を南保育園に統合し、萩原北保育園に山之口保育園を統合しました。平成19年度末には、金山保育園整備により、金山、菅田、下原、東保育園を統合しました。平成21年度末には、小坂保育園整備により、湯屋保育園を小坂保育園に統合しました。また、萩原南保育園に萩原中保育園を統合しています。平成25年度末には、たけはら保育園整備により、みのり、白草保育園を統合しており、現在はこども園6園と子育て・保育ステーション4園の計10園となっております。

なお、平成16年3月の下呂市合併当時の園児数は約1,000人余りでありましたが、今年度10月末現在では、650人まで減少をしております。

続きまして、小問の2つ目、安心して子供を預けられる環境整備に対する対策について答弁をさせていただきます。

合併後の保育園統合に伴い、必要な施設の建設や改修、通園バスの運行など保護者との対話を重ねながら、安心して子供を預けられる環境の整備に努めてまいりました。平成19年度からは、みなみこども園、平成22年度からはかなやまこども園、平成27年度からきたこども園、平成31年度からわかあゆ子育て・保育ステーションをNPO法人の指定管理施設として運営し、地域の特色を生かした保育を実践しております。

また、各園に看護師を配置した上で、体調不良時対応型幼児保育の実施、おむつの園内処分化、登降園情報や園の様子を保護者等へ配信できる保育園システムの導入、申請書類のデジタル化、通園バスの置き去り防止警報装置の設置など、保護者の安心や負担軽減につながる施策を実施しております。さらに、園での一時保育の実施やファミリー・サポート・センターを運営することで、未満児の預かり体制の強化を図っております。

最後に、保育士等の資質向上です。近年になって、園児に対する虐待や送迎バス内への置き去りなど、信じられないような事故事件が相次いでおりますが、下呂市においてはそういったことが起きないように、指定管理園や地域型保育所も含め、保育士に対する研修や仕組みづくりについては徹底をしてまいりました。このように、市内のこども園では、安心して子供を預けられる環境を整えてまいりましたが、今後もより一層環境整備に努めてまいります。以上でございます。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、3番目の質問、異次元の人口減少対策が必要ではないかとの質問に対し、答弁をさ

せていただきます。

初めに、少子高齢化の現状と今後の予測について、総括的にお伝えをさせていただきたいと思
います。

日本の人口構造は、2040年にかけて大きく変容し、毎年約90万人が減少すると推計されていま
す。2020年の国勢調査による当市の人口は3万428人であり、合併翌年の2005年からの15年間で
8,066人の大幅な減少となっています。これは、2013年に国立社会保障・人口問題研究所が推計
した2020年の人口と比較して、1,600人ほど少ないことから、想定を超えるスピードで人口減少
が進んでいることが分かります。さらに、2040年では、今回総合計画の策定に合わせまして、市
が独自に行った人口推計と比較をしますと、3,000人ほど減少が大きく、2040年の時点では市の
人口は2万425人との推計値となります。65歳以上の老年人口が総人口に占める割合である高齢
化率は、2020年時点で約40%であったものが、2040年推計値では、約52%と全人口の半数以上が
高齢者となる社会が目の前に迫ってきています。これらは人口減少に伴う生活関連サービスの撤
退、これに伴う利便性の低下という負のスパイラルにより、人口減少が加速度的に進行している
状況があるものと考えられます。

続いて、異次元の人口減少対策について答弁をさせていただきます。

市では、これまでの想定を上回る人口減少に歯止めをかけるため、令和6年度予算の編成にお
いて、人口減少対策のさらなる強化について検討を進めているところであり、人口減少の課題の
一つとなっている出生率の低下を改善するためにも安心して子供を預けられる施設環境の整備及
び比較的女性が働く比率の高い保育士、看護師、介護士を人口減少対策に必要不可欠な従事者と
位置づけ、職場環境の改善などより積極的な支援体制を構築していく必要があると考えており、
令和6年度予算編成に向けて、現在検討を進めているところでございます。

具体的には、就職奨励金や奨学金の返還補助などの金銭面での支援に加え、体験実習の積極的
な実施、学生向け情報発信の強化など、就職のきっかけづくりとなる求職者へのアプローチ機会
を増やし、保育、看護、介護従事者の雇用促進を図ってまいりたいと考えているところでござい
ます。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

私からは、3番の下呂市を離れた人を呼び戻す施策、対策が必要ではないかという点で答弁を
させていただきます。

人口減少の理由の一つに、人口の流出が上げられます。特に高校から大学への進学時や高校か
ら高校、また大学を卒業し都市部への就職による若者の流出が大きく、18歳から25歳の転出者は
年間転出者の5割近くを占めております。ちなみに、令和4年度は転出者が1,008人に対しまし
て、この18歳から25歳までの年齢が446人となっております。また、3年度におきましても、962
人中493人がこの若者というところでございます。これらの行動を食い止めることは大変難しい

ことではございますが、数年後、都市部での経験や学んだ知識を持って、生まれ育った下呂市に帰ってきていただくことは大変地元としてもありがたいということを思っております。

そういった意味で、Uターン者は地域との連帯、つながりが容易でありますので、将来的に親の介護であったり、また住宅や土地等の財産管理、継承など単に人口の増ということだけでなく、地域にとって様々な面で力になっていただけるということでございます。そうした意味でも、下呂市を離れた人を呼び戻す政策の必要性は十分に認識をしているところでございます。

現在、U I Jターンを対象とした支援制度では、住宅の新築や中古住宅の購入、またそれに係る改修、また賃貸住宅の家賃助成等がございますが、この支援制度を利用された方は令和3年度で14件、うち2件がUターン者でございます。また、令和4年度では19件中5件がUターン者となっております、どちらかというといターン者が中心となっております。

こういった状況も鑑み、令和6年度予算編成におきましては、先ほどまちづくり推進部長の答弁でありましたように、人口減少対策を重点とした雇用の確保や、若者のUターン促進に力を入れた支援制度の創設等、新たな取組を関係部課と一体となって進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

私からは、ただいまの3つ目の質問の後段で、育英資金制度について御質問がございましたので、現状等について御報告させていただきたいと思っております。

育英資金制度の現状と今後についてでございますが、現状の育英資金には減免制度が設けられております。これは減免申請する年度の市民税を納税し、その後も引き続き下呂市に居住する者は、その年に返納すべき額を減免することができるものと規定しておるものでございます。減免額は返納額の2分の1以内で、現在この減免の申請数は貸与者の1割程度の状況となっております。決算特別委員会でも触れさせていただいておるとおり、この市の奨学金の利用者は年々減少しておる中がございます。今後、利用しやすい貸与制度を検討するため、先日も益田清風高校に出向きまして、担当の教職員の方から奨学金の現状についてお話を伺ってまいりました。

また、今後、申請する方々、また現在利用する方々に対しまして、100名を超える方々に、現在のこの奨学金の内容について、どういったことを求められておるか、利用状況等についてニーズ調査を実施するものとして、既に関係する方々にお送りさせていただいたところでございます。この結果について、年度内にそのニーズ調査をまとめまして、これを次に生かしたいというふうに考えております。

先ほど、まちづくり推進部長の答弁にもありましたとおり、今後新たなU I Jターンの対策を特に意識しまして、他部局とも連携しました横断的な取組を検討しておるところでございます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

今るるお答えをいただきました。再質問させていただきますけれども、こども園の統合の経緯、現状等お聞きした中で、度々予算審議等でも話に上がることなのですが、直轄の保育園の保育士と指定管理団体さんとの保育士さんの待遇の面で、やや格差があったりする場合があるというような話も出ておりますけれども、その辺のところは解消はされておるのでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

保育士の給与につきまして、市直営の場合は一般行政職の給与表を適用しております。指定管理を行っております2つのNPO法人では、福祉職の給料表、国家公務員の福祉職俸給表に準じた給与形態となっております。これにつきましては、賞与や昇給幅も市直営園とそれぞれのNPO法人で違っておるため、年齢を重ねるごとにどうしても年収の差が出てきております。一般行政職と福祉職の給与表を見ますと、一般に、若いときは福祉職のほうが給与が高く、NPOのほうが高いということですね。でも、ある年齢に達すると逆転して、一般行政職のほうが高くなっていくという仕組みになっています。

下呂市の保育士の年収を比較しますと、21歳で就職した場合、大体30歳、もしくは35歳ぐらいで直営園が指定管理園の年収を上回り、その後年齢が高くなるにつれ年収の差が広がっていくというふうな傾向があります。このような状況を鑑みまして、令和3年度からNPO法人の保育士等の給与アップ、また令和6年度からはNPO法人等の賞与のアップを計画するなど、給与面で処遇改善に努めております。一方、直営園なんですけど、保育士不足が最も顕著に表れておまして、その中で複数業務の兼務としたり、担当園児の増加、そういったことにも対応しておりますし、また一般行政職員ということで異常気象時のときの警報ですとか災害時とか、そういったときの対応、あるいは選挙事務等への出役とか、そうしたことも重なって、労働環境の改善、そういうことも必要となっております。

運営母体が違うため、このような待遇の格差はある程度やむを得ないこととは思っておりますけれども、今後も賃金改定や人事交流などあらゆる方法で給与や労働環境などが大体同じになるように改善を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ただでさえ人材不足ということで、そういった待遇の差が人材が求めにくい原因にならないよ

うに、なかなか大変な部分だと思うんですけども、なるべくそういう人材不足の原因にならないような施策とございますか、対応をしていただければと思います。

それから、慢性的な職員不足のことを引き続きなんですけれども、少しでもそれを解消するべく、外国人の人材登用を模索して独自に開始した事業所もあるように伺っておりますが、その辺りに対する支援とございますか、そういったところは現在考えておられるのでしょうか、お聞きします。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

外国人人材、市の指定管理団体の中にもそういった人材を登用しているところがあります。そういった会社においては、人材紹介の会社へ支払う費用ですとか、いろんな手続の申請費用、また渡航費用ですとか、あるいは外国の方が来て生活する家賃、そういった運用費用が多額に発生するという問題があって、事業者の方の大きな負担であるという話を伺っております。

しかしながら、今後の介護の現場を維持するためには、どうしても外国人の介護人材の力を借りることも必要となっておりますので、市としましても事業所の負担軽減となるような支援策を検討させていただいておりますし、また来ていただいた外国人の方が長く勤務していただけるような地域づくりに関しても、関係部署と連携を図りながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

福祉部だけでなく、住むところとかいろんな要素がございますので、横のつながりをしっかりと持って、総合的に支援をしていただきたいと思いますし、早急にその辺は進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、先ほど地域振興部長のほうからお話ございました、まちづくり推進部長のほうからもお話ございました、U I J ターン者に対する支援とございますか、そういったところにも力を入れていきたいということでございましたけれども、一つの例を挙げますと、Uターンをして、若い子です、帰ってきて教育ローンを月に5万円ほどずつ返しながら頑張っている子もいるような状況も伺っています。せっかく帰ってきて頑張ってくれているんですけども、なかなか若い世代で5万円を返しながらという、その後の結婚とか家を建てたりとか、将来的な人生設計もなかなかままならないような状況になっています。Uターン者を増やす一つのきっかけとございますか要素にもなると思うんですけど、そういった今頑張っている子たちの支援というのもとても大事なことで。これから高校生の子たちを支援していただくのはもちろんなんですけど、今現在進行中のそういった方々の支援というのも絶対必要で、それもすごい有効な手段だと、Uター

ン者を増やすことにおいて、と思うんですけども、その辺のお考えはいかがでしょう。お答えいただければと思います。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

奨学金返還支援補助金の制度設計につきましても、令和6年度の予算編成に向けて現在取り組んでいるところでございます。議員の御指摘のあったとおり、奨学金の返還支援におきましては、現在進行形の方々の支援も盛り込むことも検討中でございます。

ただし、現在市のほうではこの人口減少対策の取組を強化する上で、既存事業のカスタマイズ、見直しというものですぐに実施可能なものと、抜本的な見直しが必要であるものとの選別をさせていただき、検討を進めている段階でございます。そういった意味では、すぐに実施可能なものについては令和6年度予算への反映を、そして抜本的な見直しが必要なものについては第3次総合計画のスタートとなる令和7年度予算からの反映を見据えながら現在調整を進めているというところでございますので、よろしくお願いをいたします。私からは以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

検討をして盛り込んでいただけるということですので、ぜひそのところはしっかりとお願いをしたいと思います。

それで、そういった様々な施策を打ち立てていただいているのは本当にありがたいこととお願いしたいんですけども、それをやはりワンストップで対応していく仕組みづくりも大切だと思いますので、組織をつくる上において、そういったところにも目を向けながら向かっていただきたいと思います。

それでは、次の清風高校についての答弁をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

私からは、清風高校と下呂市の連携交流の中で、小・中学校との連携交流について話をさせていただきます。

今年度より中学校長会に、清風高校の校長が参加され、中高の連携について話し合う機会を設けました。1回目の校長会では、益田清風高校の授業参観を行いました。2回目につきましては、定員割れの現状を打破するための話し合いをしました。進学や部活動での実績を上げることが清風高校の魅力につながるという考えもあり、さらに魅力を高めることが中学生の進学意欲を向上させ、入学希望を増やすことにつながるのではないかとこの共通理解を図ったそうです。

そんな中で、地域の行事へ清風高校の高校生が参加しているということが出てきました。11月23日に行われました青少年育成推進員が行うWakuWakuインターナショナル・フェア、また12月2日に行われましたCCN株式会社主催のデジキッズフェスタに清風高校のインターアクト部が参加され、小学生を優しく導いてくれました。これも魅力の一つだと思います。

また、現在、次年度におきまして中学生とのキャリア教育における交流を計画しています。楽天グループ株式会社のお力を借りまして、下呂市の未来について共に考え、共に行動を起こしていくキャリア教育としての取組を模索しております。益田清風高校との交流をこのようにしてつくっていかうと考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

私からは、農業などの産業の学びや実践体験、地域とのつながりを重視した様々な取組に対する市としての協力、支援の考えはの御質問について御答弁申し上げます。

益田清風高校における農業に係ります取組としましては、ビジネス情報課による「高校生の駅トマトランド産直市」の運営、また総合学科による南飛驒コーンの栽培と天領朝市やトマトランド産直市での販売などがございますが、地域や企業の皆さんと連携した学習により、持続可能な地域の担い手を目指すといった目的と伺っており、大変意義深い活動であると受け止めております。

これらにつきましては、市は産直市のテント購入などに振興補助金を交付するなどの応援を行っております。

林業関係では、少なくともここ数年は特段の関わりはありませんでしたが、今年度総合学科2年生の生徒を対象に、森林環境譲与税を活用して講師を派遣し、森林・林業に関する授業を実施いたしました。また、地元就職者の確保の御質問にも関わりますが、生徒たちに対し、林業に就業する際の支援制度や森林文化アカデミーを紹介するとともに、希望する生徒には後日木材を伐採搬出している現場を案内いたしました。こうした取組は、森林・林業への理解を深めるとともに、林業の担い手確保にも寄与するものと存じますので、今後も学校側と調整し、継続してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

それでは、私からは2点目の益田清風高校への協力支援と、3点目の地元就職者の確保での働きかけについて答弁させていただきます。

益田清風高校での特色ある取組に対しまして、今年商工課の支援では、主催する萩原町商工会への支援ではありますが、益田清風高校生も出店している飛驒街道天領朝市に補助金を交付し運営を支援しております。また、観光課では、下呂温泉観光協会の事業ではありますが、先ほど教

育長の答弁にもありました楽天グループの方を講師に招き、観光教育の授業を行っていただきました。参加した生徒からは、知らない観光資源を知ることができて、市内いろいろ回ってみたいと思ったや、下呂のよさを改めて感じ、一旦下呂を離れても帰ってきたいなど、大変うれしい感想をいただきました。

次に、地元就職への支援では、今年3月に益田清風高等学校を卒業した方は177名ですが、そのうち就職者は53名でした。また、就職者のうち、市内で就職された方は34%に当たる18名でした。このように、卒業者の7割近くが進学されるといったような状況です。市では、これまで益田清風高等学校の就職希望の3年生を対象とした就職希望先を選択する時期を控えた6月に、その選択先となるよう、市内事業所の情報が収集できる場として合同企業説明会を開催し、本年度も市内の求人事業所64社に参加していただきました。

一方で、進学希望の3年生は就職先よりも進学先といったこともありまして、これまでは合同企業説明会に参加していただくことはできませんでしたが、市内の求人事業所をより多く知っていただくことで、大学等の卒業時やUターンの際に市内事業所が選択肢となるよう、今後は就職希望者に限らず、進学希望者についても合同企業説明会に参加していただけるよう、開催方法や開催時期などについて、高校と協議してまいりたいと考えております。私からは以上になります。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

益田清風高校との交流につきましては、積極的なインターンシップの取組を益田清風高校と協力して実施をしております。また、今年度計画をして来年度実施します20周年記念と益田清風高校の100周年記念として、コラボ企画として20周年記念の式典においてブラスバンド部の出演等を予定しております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。私が感じているところは、市内に唯一の高校でありながら、何かあまり下呂市とのつながりが見えてこない部分というか、そういう感じをずうっと受けています。ですので、いろいろ今お話を伺うとすぐくやってみえるので、ちょっとイメージが変わったんですけど、何といたしますか、県の施設ですけれども市立益田清風高校というくらいの気持ちで、やっぱり下呂市のほうも関わっていくべきだなあという気持ちがあります。先般、校長先生とお話を伺った中で、いろいろこういう協力体制があるんだけど、実は協定は結ばれていないということをお伺いしました。それがむしろ不思議なくらいでありますので、ぜひそういった協定なんかを結んでおけば、何をやるにも話がスムーズに運ぶのでありがたいですよというふうなお話も

伺いましたので、そういったところもちよっと今後御一考されて、ぜひ結んでいただければと思いますけど、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

今議員のほうから御意見ございましたし、清風高校は地元唯一の高校でございますので、しっかりその辺も高校さんとお話をさせていただきながら、今後検討をしていきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ぜひ、お願いいたします。それでは、時間もありませんので次の御答弁お願いいたします。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

それでは3つ目の、人生の終えんを迎える際の支援について答弁をさせていただきます。

身寄りのない方、そういう方だけでなく高齢化が進む中、核家族化も進み、老衰などによって御自身の意思を伝えることが難しくなることがあります。人生の終えんを迎えるに当たり、介護、医療、葬儀、相続などについて自分の意思を尊重してもらおうとする場合、家族や医療者、介護事業者等に意思を伝えておくことは大切なことだと考えます。そのような自分の意思をまとめ、準備を整えることは、人生の終わりについて考える活動、最近よく聞く言葉で終活と言われております。下呂市としましても、市民の皆様が人生の終えんに際しての不安や悩みの解消と共に、今後の生活をより豊かで充実したものとしていただくことを目的として、終活に関連する総合的な相談窓口の設置を検討しております。

現在の取組として、下呂市包括支援センターでは、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）と言われますが、その設置について検討を始めました。人生の最期を迎えるに当たり、受けたい医療や介護について、希望や思いを家族や身近な人、かかりつけ医をはじめとした医療者、介護事業者等とともに話し合い、共有していく取組です。

また、下呂市成年後見支援センターでは、自身の終えんや死後において知っておいてほしいこと、例えば身の回りの整理や相続などについて書き留めておくエンディングノートの普及について計画をしております。いずれも、来年度の予算化に向け作業を進めております。

以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。エンディングノートをぜひ進めてください。よろしくお願ひします。
以上で終わります。

○議長（田中副武君）

以上で、5番 田中喜登君の一般質問を終わります。
休憩いたします。再開は午前11時とします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（田中副武君）

再開いたします。
環境部長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。
環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

先ほどの一般質問、中島新吾議員のところの2番目の脱炭素社会への転換は総合的まちづくりと連携してという中で、私、「2013年度の温室効果ガスを2013年度と比較して」というふうに発言しましたが、正しくは「2030年度の温室効果ガスを2013年度と比較して」ということでございました。訂正しておわび申し上げます。

○議長（田中副武君）

引き続き一般質問を行います。
12番 吾郷孝枝さん。
なお、資料配付とパネルの持込みが求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○12番（吾郷孝枝君）

日本共産党の吾郷孝枝です。
今回、私は2件の質問をします。答弁は一括でお願いします。
最初に、国保税の負担軽減についてです。
今、市民の日常はコロナ感染症の脅威からは抜け出しましたが、インフルエンザなどウイルス性感染症が流行しており、まだまだ油断はできない状況です。地域経済は冷え込んだままですし、賃金はこの30年間ほとんど上がっておらず、暮らしの困難さは増すばかりです。とりわけ家計が疲弊し切っているところに追い打ちをかけた今回の物価高騰は、暮らしに深刻な打撃となっています。そんなときだからこそ重過ぎる国保税の負担軽減を図り、市民の暮らしを支えることが重要になっています。重過ぎる国保税といいますのは、一般サラリーマンが加入する健康保険制度の協会けんぽの保険料と比べて、国保税は非常に重い負担となっているからです。

こちらのグラフをどうぞ御覧ください。

赤い色が下呂市の国保税、青い色が協会けんぽの保険料です。同じ程度の収入と家族構成で保険料の年間比較をしてみました。

上段の棒グラフは、40代の夫婦で小学校・中学生の子供2人、年収400万の4人家族です。下呂市の国保税が41万6,700円に対し、協会けんぽ保険料は23万7,000円です。国保は協会けんぽの約1.8倍、年間18万円も高いことになります。

下段の棒グラフは、20代の非正規労働者で年収180万円の単身世帯を比較した場合です。下呂市国保税は12万2,500円、協会けんぽの保険料は8万8,200円です。国保税は協会けんぽの1.4倍で、年間3万4,300円も高くなります。

国民健康保険の制度には、協会けんぽ保険にはない世帯人数による均等割や世帯ごとに課税する平等割があり、協会けんぽのように会社が保険料の半分を負担するような仕組みもありません。このような理由から、国保の保険税負担は協会けんぽ等に比べて国保加入者に大変重い負担を強いる制度となっています。また、国保の加入者の構成は、43%が年金生活者などの無職、34%が非正規雇用などで合わせて8割近くを占めています。したがって、国保は所得の低い世帯が多く、物価高騰の打撃を強く受けているのが現状です。

そこでお聞きします。

来年から6年間で、県が示す標準保険料率を参考に下呂市の保険税を決定するよう通知がされているようですが、地方自治体には市民の命と健康、暮らしを守るために、地域の実情に合った保険税を決定するという自治権があります。来年からの下呂市国民健康保険税がどのようになるのか、県の示す標準保険料率について市はどのように受け止め、どんな方針でいるのか、お聞きします。

第2点目としては、県の示す保険料率はあくまでも参考値として捉え、市民の経済状況や世帯状況、医療環境や地理的条件など、下呂市の実情に沿って国保基金等を活用した国保税の負担軽減を図っていくべきと考えますが、執行部の考えをお聞きします。

第3点としては、収入のない子供に課せられている均等割を18歳まで軽減して、国保世帯の子育ての負担軽減を図るべきではないか、お尋ねをいたします。

国保税は、収入がない子供にも課税する均等割課税という仕組みがあるため、同じ家族構成でも収入が少ないほど負担割合は高くなります。また、子供の数が多いほど国保税の負担が重くなります。子供に課せられる均等割は子育て支援に逆行すると全国から声が上がリ、国はやっと昨年からは国の負担で就学前の子供に限定して均等割を半額に軽減しました。

一方、下呂市では、国に先駆け18歳以下の第3子からの均等割を全額免除しており、県内でも先駆的な取組として評価されているところです。このように、既に子供に課せられている均等割の軽減が一部実施されるようになりました。これを一部ではなく、18歳まで全員の均等割を免除して、免除しても年数百万円あればできることです。下呂市の国保会計には基金が現在5億円以上もあり、財源は十分あります。今、下呂市は少子化が深刻な状況です。国・県の制度待ちでは

なく、一刻も早く市独自の取組で、第3子に限らず、第1子、第2子の均等割を18歳まで免除して、子育て世帯の負担軽減を実施するよう求めます。答弁を求めます。

2番目には、家族介護を支えるためについて質問します。

全国的に介護離職の問題やデイサービスの経営難・廃業も増加しています。下呂市でも、居宅介護のニーズが増加しているにもかかわらず、訪問介護の人材不足は特に深刻さが増しています。必要な介護サービスが受けられず、家族介護に頼らざるを得ない状況です。家族介護が占める割合は、訪問介護やデイサービスと比べても非常に大きくなっているのが現状です。市として家族介護を支える必要があると考えます。

1つは、現在下呂市が実施している在宅介護支援券の交付対象者の拡大と、介護者慰労品など適用品目の拡大についてですが、この在宅介護支援事業の目的は高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減と、介護度3以上の認定を受けている要介護者の在宅生活の継続・向上とされています。しかし所得制限があり、支援を受けられる人と受けられない人もあり、どうしてうちは介護クーポン券がもらえないのかと不満の声も聞いています。必要な公的介護サービスが十分提供されず、家族介護に頼らざるを得なくなっている現状からも、介護を担っている家族への支援をもっと充実するよう考え直さなければならないと思います。

家族介護の身体的、精神的なつらさや大変さは、世帯所得には関係なく、家族を介護している人にのしかかっています。所得制限を緩和して、介護支援クーポン券の交付対象者をもっと広げるべきです。また、介護支援クーポン券で購入できるものは、おむつをはじめ介護用品などに限られており、家族を介護する人の経済的負担の軽減にはなっていない、身体的、精神的負担を軽減する支援にはなっていません。家族介護を担う人への慰労品なども購入できるよう、適用品目を大幅に拡大し、自由度を高めるようにする必要がありますと考えますが、執行部の考えを伺います。

2つ目には、介護離職防止のために、働いている人が相談しやすいよう土・日にも相談窓口を設けるなどの思い切った改善が必要と考えます。それは、親の介護をしながら働いている人や、孫が祖父母の介護をしているケースもあるからです。仕事を辞めたら暮らしていけない、自分がやるしかないからと思いついでいる人、困っていてもどうしたらいいのか、どこへ相談したらいいのか分からない、そんな声があります。仕事が休みの日に介護の相談ができるような体制が必要だと強く思います。しかし、包括支援センターは土・日は閉まっています。平日には仕事で相談できない人などを対象に、土・日の相談窓口は今後さらにニーズが高まってくると思われます。介護離職防止のために、事業所とも連携した相談窓口の思い切った改善が必要です。執行部の考えを伺います。

3つ目には、下呂市は県内21市の中で一番高齢化率が高い市です。現在40.8%と言われてます。そういった高齢者のうちで、高齢世帯のうちの57%が独り暮らしです。見守り体制の拡充が必要です。一人も取り残さない地域社会にしていくためには、公的支援がきちんと届くようにしなければなりません。スマホメールで困り事相談窓口の案内を毎月してはみえますが、デジタルに弱い高齢者にはなかなか伝わりません。独居高齢者の老老介護世帯への見守りにはマン・ツ

一・マンの対応がどうしても必要だと考えますが、市の取組についてお聞きします。

以上、一括で御答弁をお願いします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは、1点目の重過ぎる国保税の負担軽減についての3点の御質問について御答弁をさせていただきます。

1つ目の来年から6年間で県が示す標準保険料率を参考に下呂市の保険税を決定することになっているが市の方針はについてですが、国民健康保険制度としましては、令和11年度までの期間において保険料水準の統一化に向けた取組を加速させていく方向性となっております。県からは、各市町村のあるべき保険税率の見える化と直接参考にできる数値を示すという目的で標準保険税率が示されております。標準保険税率は、各市町村の国民健康保険が健全に運営できる一つの目安であり、下呂市としては参考数値として捉えており、保険税算定時には納付金や国保加入者数及び医療費等も加味し、保険税の急激な増額にならないように配慮した保険税算定に努めるという方針にしております。

2つ目の御質問、県が示す保険料率はあくまでも参考とし、医療環境や地理的条件など下呂市の実情に沿って国保基金等を活用した国保税の負担軽減を図るべきでは、については、さきの質問でお答えしたとおり、下呂市としましては、納付金や国保加入者数及び医療費等を加味し、毎年適切な保険税算定に努めております。また、国保基金の活用につきましては、被保険者への急激な国保税の増額とならないよう、必要に応じて国保基金を活用しております。

3点目の収入のない子供に課せられている均等割を18歳まで軽減して子育て世帯の負担軽減をにつきましては、現在、下呂市国民健康保険税において子育て世帯支援のために実施しております保険税減税措置としましては、未就学児への均等割額を半額にすることと、本議会にお諮りしております産前産後保険税免除措置がございます。また、議員おっしゃいますように、下呂市独自の施策としまして多子世帯減免、多子世帯軽減で、18歳未満の被保険者のうち年齢の上から3人目以降の者の医療費及び支援分の均等割全額軽減があります。

下呂市国民健康保険としましては、現行の軽減措置以外のことを実施する計画は現在ございません。現制度を適切に運用して、子育て世帯の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

私のほうからは、2つ目の大問、家族介護を支えるためにに関する3つの質問について答弁させていただきます。

まず1つ目、現行の在宅介護支援券の交付対象者の拡大、介護慰労品などの適用品目の拡大をということです。

現行の在宅介護支援券の制度は、独り暮らしの高齢者や在宅で介護する家族に対して在宅介護支援券を交付する事業です。この券で、市内のお店にある介護用品の購入や出張の理美容料金の支払いなどをすることができます。対象は、65歳以上で在宅で生活してみえる要介護3以上で非課税世帯もしくは生計中心者の住民税所得割が10万円未満の世帯としており、課税状況により5万円と6万円の区分があります。

引換えが可能な介護用品は、紙おむつ、尿取りパッド、食事用エプロン、使い捨て手袋、ガーゼ、マスク、有料の燃えるごみ処理券などとなっております。市内53店舗で使用することが可能です。本年11月末で275の御家庭が交付対象となっております。品目の拡大につきましては、ケアマネジャーなどの御意見もいただきながら検討を進めておりますが、交付対象者の拡大については、介護保険給付の一環として実施していることから慎重にならざるを得ない状況でございます。

また、議員おっしゃいました介護サービスの充実につきましても、人材確保とともに今後より一層充実を目指して進めていきたいと考えております。

続きまして、介護慰労品についてです。

県内には介護慰労金という制度がございまして、県内21市のうちで12市が実施されております。制度の対象者としては、市民税非課税世帯かつ要介護が一定以上かつ介護保険のサービスを使用していないという要件が一般的です。一方で、実施していたが中止したという市も4市あります。その検証として、この制度によって介護サービス利用の抑制につながってしまうおそれが指摘されております。

また、一部ではありますが、一般的な要件を緩和して支給している市もございます。事業実施に向けた検討は必要と思われませんが、県内においても様々な考え方がありますし、介護保険事業の趣旨として適切なサービス利用が求められております。そうしたことから、その要件の取扱いについては慎重に検討が必要と考えております。

続いて、2問目の介護離職防止のための相談窓口の思い切った改善をという質問です。

総合相談事業といたしまして、現在、包括支援センターにおいて高齢者の介護や権利擁護など高齢者の生活全般に関する相談体制を整えています。令和4年度の実績としては、訪問で439件、来所で964件、電話で847件など、総計で2,477件の相談が寄せられています。相談件数は年々増加傾向であり、かつ内容も複雑化・困難化し、1回の相談では済まない事例がかなりあります。当然、家族が突然要介護になってしまい仕事が続けられない、どうしようという介護離職に関することもあります。どんな介護サービスがあるのか、どのくらいの費用がかかるのか、できるだけ分かりやすく説明をさせていただいております。ただし、現在の包括支援センター、介護離職防止ということには特化しておらず、適切な対応にはつながっていない場合もございます。

来年度計画されている介護保険制度改革では、介護離職やヤングケアラーといった問題の対応

として家族支援が重要視されております。居宅介護支援、ケアマネ業務ですが、それら家族支援が加わる可能性もあります。そうした動きと併せ、ICTの活用や包括支援センターの体制強化などと併せて相談体制の充実を進めていく必要があると考えております。

続いて3つ目、最後です。独居高齢者や老老介護世帯への見守り体制の拡充という質問でございます。

独居高齢者や老老介護世帯の見守り体制について、市で行っております4点を紹介させていただきます。

1つ目は、各地域の民生委員や各自治会の福祉委員の皆さんによる見守りです。地区の実情をよく知る民生委員及び福祉委員の方々の細やかな見守りによって、実際に状態の急変や認知症の早期発見につながっております。引き続き民生委員、福祉委員の皆さんとの連携を深めながら、またデジタルに弱い、そういった対象の方も含め、見守りの推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

2つ目は、市の介護保険事業の中で実施しております見守り配食事業と見守り買物支援サービス、そして緊急通報装置運営事業がございます。弁当の配達時や移動販売の実施の際に併せて見守りを行っていただくものと、緊急時の通報装置の定期点検として安否確認を併せて実施するものになります。

3つ目としては、先ほどの森議員の質問にも答弁させていただきましたが、見守りネットワーク事業というものがございます。市内の金融機関や宅配事業所などと協定を締結させていただき、日々の業務の中での見守りに御協力いただく内容となっております。つい先日、12月8日金曜日にも新たな協定締結を行い、現在28事業所と協定を締結させていただいております。今後も拡大を図ってまいります。

4つ目として、認知症への理解を深めていただき、地域で支え合える体制づくりを目指した認知症サポーター養成講座です。回数を重ね、受講された方も3,973人と4,000人近くになっております。そうした方々にも講座の中で見守りをお願いしており、地域にとって頼もしい存在となっております。

今後も制度の充実や支え合える地域づくりの取組は継続が重要です。引き続き市民の皆様の協力をいただきながら推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（田中副武君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

御答弁いただきましたので、順番に再質問させていただきます。

最初の国保の市町村標準保険料率の捉え方の問題です。

部長のほうから、県が示すこの保険料率はあくまでも参考値として捉えているというふうにお答えがありました。しかし、この後6年間で県が示す統一の料金になるので、それにやっぱり合

わせていかになくちゃいけない。激変緩和のために、今下呂市は料金が低く抑えてあると思うんですけども、それを上げていかになくちゃならない、そういう現実に迫られています。

そこで考え方としては、この下呂市国保が県の国保に統一された5年前、その1年後に県の国保運営協議会で話し合わせ、確認されたことがあります。それは、標準保険料率は法令で定められた統一のルールに基づき算定した理論上の数値で、実際に被保険者に賦課される保険税ではありません。そして、各市町村は標準保険料率を参考にするとともに、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯構成の状況等を総合的に勘案した上で実際の保険税を決定します。このように公表され、明記されています。

このときから5年たって、今、国・県が標準保険料率を掲げて国保料の県内統一化を推し進めようとしていますが、住民に掛ける国保税額の決定権はあくまでも市町村にあります。その自治権は揺らぐことはありません。下呂市は自治の精神にしっかり軸足を置いて、市民の実情に沿った保険税を決定していくことが地方自治を守る上でも重要になっていると思います。行政のトップとして、市長の考えをここで伺いたいと思います。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

地方自治が独立して市は独立だというようなお話もありますが、それは、ほかのところいろんな連携をしながらの独立を保つという精神は大事ですが、自分のところだけが自分のところで判断をして、自分のところだけがよくなればいいというのは地方自治法に決して沿っているとは思っておりません。

議員のおっしゃることは非常によく分かりますし、理解もできます。確かに国民健康保険税は高いというような印象は特にあります。ただ、この制度をこれから持続可能に将来までわたって維持するためには、やはり県、そして国との連携というのは必要だというふうに考えておりますので、議員のおっしゃることはよく分かりますので、その御意見も加味しながら、我々としては税率をしっかりと算定していきたいというふうに思っております。

あと参考までに、この資料ですが、出典がどこに根拠があるのかよく分かりません。ただ、確かに保険料は高いということは間違いないと思っていますので、そこは十分我々も認識した上で、市民のためによりよくなるような保険料率を今後しっかりと算定していきたいというふうに思っております。

〔12番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

普通こういう資料や表を出すときは、やっぱり出典を明記しなくちゃいけないということですね。市長のおっしゃることはよく分かります。下呂市国保税は、市の税務課、国保の担当のとこ

ろでお尋ねをして、そしてお聞きした金額が出してあります。そして協会けんぽのほうは、これは県内で統一されておりますので、どこでもこういう条件だったらこういう金額ということで決まっておりますので、下呂市の国保税と比較しております。

そういうことで、今市長から自治権のことについてお話がありましたけれども、やはり下呂市という一つの自治体が存在する以上、当初から認められていた、このところにはやっぱりしっかり軸足を置いて、県が示してくるこれは参考にして、市の実情に合った保険税をやっぱり決めていく必要があるというふうに私は思います。

それから、この今下呂市の国保財政ですけれども、職員の皆さんの努力と工夫で市の国保基金は5億円を超えて、国保会計の収支は1億円以上の黒字で繰り返されています。来年、保険税を引き上げなければならない状況でないことだけは事実です。そして、市の今年予算の審議の中で国保税の説明を聞きましたら、担当部署のほうから保険給付費が今大変上がっていると。県納付金も上がっている。本来なら税率を引き上げなければならない状況だが、基金を取り崩し、物価高騰による家計への影響を考慮して1人当たり年間1,500円、保険税を引き下げることとしたと説明をされました。

私たち日本共産党議員団は、市のこの姿勢こそ大切なことだと評価して、この予算に賛成をしております。県が示すこの標準保険料率は、あくまでも参考値にすぎません。これは県も認めていることです。市民の経済状況や地理的条件、医療環境など実情に沿った保険税にするよう、地方自治の立場をしっかりと貫いていただくことを重ねて申し上げて、次のほうへ行きます。

次は、子供の均等割の減免について、先ほど答弁をいただきました。国は赤字補填のための法定外繰入れの改善を求めているんですけれども、法定外繰入れ全てを駄目だとは言っていない。その実例として、ここで紹介をしておきたいと思います。

それは、2019年から岩手県宮古市の事例をちょっと私も調べてみましたら、子供のいない世帯の負担増にならないよう、子育て支援で一般会計から繰入れ、ふるさと納税の活用をして所得制限なし、ゼロ歳児から高校3年生までの全子供の均等割を全額免除しているということです。このことで、下呂市も本当に県に先駆けて第3子から無料化を実施されました。言いましたように、国保子育て世帯、本当に大変な負担になっております。このところを、子育て支援をする立場でぜひ応援していただきたいというふうに思います。

それから、次のほうの質問をいたしました2番目の大きな質問のところですが、家族介護を支えるために在宅介護支援クーポン券のお話をしました。そこで、今部長のお話ではいろいろこのクーポン券で買うものもあるというお話でした。この在宅介護支援クーポン券は、当初というのか、最初の頃は在宅介護支援クーポン券と2万と3万円にありましたね。これに介護用品券支給事業、介護用品交換可能クーポン券として支給されていたんですね。介護保険の枠内での事業でしたから、支給対象者は要介護3以上の介護認定を受けた人に、おむつなどを中心いろんな介護用品が明記されています。介護する人への支援にはなっていないんです。ここをやっぱり何とか、今は理容・美容の代金とか、ごみ袋購入代とか、こういうものもちょっと入ってきて

おります。これをもっと拡大して、介護する人の慰労になるようなものも買えるように拡大できないかという提案なんですけれども、ここは検討の余地があると思いますが、ぜひちょっともう一度御答弁ください。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

今おっしゃっておられたのは、在宅介護支援券の中で購入するものの中から介護慰労品というものも流用するというか、使えるようにするということかというふうに理解しましたけれども、一定の予算を組んで支出しております。その中で今の介護慰労品的なものが対象になるのかどうか、そういったことについてもちょっと調べて調査してみたいと思いますし、財源的なことも含めてちょっと検討もしたいと思います。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（田中副武君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

在宅介護支援クーポン券のことは、これは予算書・決算書を見ると、財源の項目のところ一般会計の扶助費というふうになっているんです。全額扶助費です。ですから、扶助費ならやっぱり介護する人、される人、両方が使えるような形に改善できるというふうに思いますので、ぜひ検討を進めてください。

それから、その在宅介護クーポン券の交付事業なんですけれども、今特に在宅介護という必要性は本当に高まっています。訪問診療の医師も不足しておりますし、社協中心の訪問介護はヘルパーが本当に不足しています。効率の悪い山間地域で採算がやっぱり取れないということもあると思います。包括支援センターがまた下呂地域にはないという実情もあります。

人材不足の解消が今なかなか進まない状況の中で、やっぱり国が医療・介護分野に抜本的な財政支援をしない限り、人材不足は簡単には解決できる問題ではありません。中でも訪問介護などの人材不足がもろに家族介護に影響を及ぼし、家族介護の役割はますます重要になっています。在宅で介護する人を支えることにもっと力を入れなければ、介護制度そのものが私は危うくなってしまうということが心配です。ぜひ今ある制度を広げる、緩和するという一方で、在宅で介護する人にもう少し支援を広げていただくように重ねてお願いを申しておきます。

それから、介護離職の問題についてですけれども、厚労省が今年、来年度から3年間の介護保険事業計画を策定するのに合わせ、新たな基本指針案に介護者（ケアラー）支援を明記し、全国の地域包括センターの相談体制を拡充する方針です。勤労者のための土・日相談窓口設置も事業計画に上げていく必要が私はあると思います。勤労者のみならず、家族介護者支援にも光を当てた見直しが必要だと思います。このところの土・日のことは触れられておりませんでしたので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

最後の独居の高齢者や老老介護世帯の見守り体制の充実についてですけれども、部長、先ほどは見守り体制、地域の福祉関係者とか、そういう方たちの協力も得てやれているところもあるというふうにおっしゃいました。でも、これがなかなかやれていない地域もたくさんあります。やっぱりそこをきちっとお願いしていくのが行政の仕事だと思います。また、高齢者にデジタルでいろんなお知らせを対応していくのは無理があります。必要な人には訪問や声かけを定期的に行うなど、人と人との交流ができるように、地域の福祉関係者との協力、連携が今後ますます重要になっています。2025年問題は目前です。地域で安心して暮らせるようにしていくことは、大切な行政の仕事です。一人も取り残さない地域社会の構築を願って、質問を終わります。失礼します。

○議長（田中副武君）

以上で、12番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

続いて、2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

2番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。皆さん、よろしく願いいたします。

それでは、今回は大きく3項目について質問します。

1項目めは、市営公園の利用でペットに関するルールについて伺います。

現在、下呂市公園整備計画（子ども期）第1ステージで、対象人口、アクセス、周辺環境、公園整備など総合的に判断し、飛騨川公園が拠点公園、旧町村単位の公園、小坂町の大島農村公園（大島きこり公園）、下呂ふるさと歴史記念館（縄文公園）、金山町の金山リバーサイドスタジアム（ふれあいパーク）、そして馬瀬わかあゆ子育て・保育ステーション（わかあゆ保育ステーション）が地区公園として整備方針が示されています。今年度は、飛騨川公園芝生広場にインクルーシブ大型複合遊具、これは年齢や障がいの有無に関わらず誰でも楽しめる遊具が整備されます。市内初めての大型遊具の設置を楽しみにされている子供たちや父兄の方々、またお孫さんと一緒に行くこと考えているおじいちゃん、おばあちゃんもたくさんいらっしゃると思います。

先日、飛騨川公園で気づいたことがあります。それはペットの利用についてです。立入禁止とはうたっていないので、公園内で遊ばせることは問題ありません。しかし、問題は排せつ物です。公園内の看板には、ふんの持ち帰り、犬を放すことの禁止については表示され、飼い主の皆さんは守られていると思います。しかし、大型遊具の設置で今以上のたくさんの子供たちが、ペットが排せつ物をした芝生の上を走ったり、寝転んだり、お弁当を食べている姿を御想像してください。また、下呂ふるさと歴史館隣接の縄文公園、ここも公園内でペットを散歩される方を見かけます。縄文公園、わかばこども園の園児がお散歩で訪れたり、気候のよいときはお弁当を広げ、家族でくつろいでみえます。これらの公園、ペットを同伴することは禁止されていなく、問題はないと思いますが、すみ分け、ルールは必要だと考えます。動物アレルギーの子供たちもいます。

誰もが気兼ねなく楽しめる公園にするならば、すみ分け、ルールが必要だと思います。

そこで、現在のペットと共に利用する際の注意事項、今後の整備に当たっての利用ルールは検討されているのか、もしくはもう既にルールができているのか、お聞かせください。

2項目めは、下呂駅周辺エリア及び下呂温泉街における駐車場等の整備で、3点についてお聞きします。

まずは、1つ目に電柱地中化工事も終了に近づいている幸田地区、旧下呂温泉病院跡地活用委員会で幾度も議論が行われている旧下呂温泉病院跡地、現在は暫定的に幸の瀬駐車場として利用されていますが、今後の活用方法はどうなっていくのでしょうか、現状をお答えください。

2つ目に、下呂駅周辺整備基礎計画検討事業、下呂駅東西間のバリアフリー化、バス停留所の機能向上、快適な待合スペースの確保など、安心・安全に下呂駅を利用していただくため、整備方針の素案作成に向けた調査が実施されたと思われます。この事業内容に、下呂駅敷地、駅前広場を含む周辺の現況測量、下呂駅及び周辺の交通量調査、下呂駅東西間のバリアフリー工法の検討など5項目が上げられています。現在の進捗状況をお聞かせください。

3つ目に、まず特に観光客の皆さんが利用されている駐車場について伺います。例えば幸の瀬駐車場、多くの方々に利用されています。私も何度か利用していますが、今年10月に行われた下呂温泉旅館協同組合主催の下呂温泉謝肉祭のとき、イベント会場からも近いということから満車状態でした。利便性はいいのですが、1つ気になることがありました。それは、料金所で駐車場から出るのに時間がかかり過ぎたことです。私も出るまでに約40分近くかかりました。時間がかかることに怒りを隠せない観光客の方も多く見えました。皆さんに気持ちよく帰宅していただくためにも、ぜひとも対策をしていただきたいのですが、何か考えてみえますか、お答えください。

気候のよいときなど、バイクでツーリングされる方がたくさん下呂温泉に立ち寄られます。そこで、バイク専用駐車場についても伺います。

今、バイクも大型が多く、駐車場で困っているライダーも多く見えます。株式会社ナビタイムジャパンの令和4年全国都道府県別ツーリング目的地検索数で、下呂市は白川村に次いで岐阜県内第2位と、多くのライダーの皆さんに目的地として検索されました。このような結果を踏まえ、バイク専用駐車場についてはどうお考えでしょうか、お答えください。

続いて、市内の案内看板等について伺います。

例えば、下呂大橋から下呂駅への行き方です。近隣の方の話で、多くの観光客の皆さんに聞かれるのが、下呂大橋を渡り切ってからどのように下呂駅まで行くのかを尋ねられるそうです。今後、観光客の方々やインバウンドに対して分かりやすい案内看板の設置のお考えはありますか。あればお答えください。

車道に関して言えば、例えば41号バイパスから合掌村への森8号線、温泉街から合掌村方面、また合掌村から温泉街への道路が複雑ではありませんか。時々、どう行ったらいいのか迷っている車や逆走する車を見かけます。標識は掲示してありますが、複雑で分かりにくい。また、阿多野谷両脇の市道、一方通行にはなっていますが、他府県の方が間違えて逆走される方も何度か見

かけました。そこで、道路自体に行き先を書かれたらどうでしょうか。看板、標識もいいんですけど、道路自体に目的地を書くことで見やすいのではないかと思います、いかがでしょうか。

3項目めに、2022年に優秀賞を受賞したクアオルト健康ウォーキングを活用したまちづくりについて伺います。

まず1つ目に、クアオルト健康ウォーキングとは何でしょうか。市民皆さんが分かるような説明をしていただきたい。

2つ目に、クアオルト健康ウォーキングを活用したまちづくりに向けた今後の取組、例えば開始時期、どこが認定コースに選定されたのかなど詳細についてお答えください。

3つ目に、健康寿命の延伸のため、クアオルト健康ウォーキングを推進した上で、市内・市外の方々への周知方法とは。また、交流人口の増加を目指すということですが、どのように増やしていくのか、その具体案をお聞かせください。

以上3項目について質問しました。答弁は一括でお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、公園利用に関するルールづくりについてということでまず答弁をさせていただきます。

市では、下呂市公園整備計画について3段階に分けた計画策定を進めることとしており、まずは第1段階として「子ども期」の公園整備を進めています。具体的には、現在飛驒川公園に遊具整備を行っており、令和6年4月のオープンを目指しているところでございます。

御質問の公園利用に関するルールとしては、議員のほうからも御紹介をいただきましたが、飛驒川公園を具体的な事例としてお伝えをさせていただきますと、「犬を放さないでください」

「ペットのふんは飼い主が片づけましょう」という看板を設置しております。指定管理者の特定非営利活動法人萩原スポーツクラブでは、現在は公園利用される皆さんのマナーに特段の問題がなく、ペットに関するトラブルが起きていないことから、ペット同伴での公園利用に特別なルールを設けておりません。常識的なマナーを心がけていただければ、誰でもペットと共に公園を楽しむことができます。公園は、子供から高齢者まで多くの方が利用する公共空間です。全国的には、一部の心ない飼い主によるトラブルが起きた結果、公園管理に支障が生じることを理由としてペットの利用制限に至るケースが多いようです。

一方で、下呂市には条例で定められた公園が13か所、その他条例にない公園や広場等も数多くありますが、所管する条例や管理部局がまちまちで、管理の在り方などが統一化されておられません。そのため、本計画で選定されている拠点公園5か所について、計画の第2段階「バランス期」や第3段階の「地域期」の策定に当たり、多様な活用や整備方針に合わせ、公園の管理や基本的な利用ルールの在り方についても検討を進めさせていただきたいと考えております。

続いて、大項目2. 下呂駅周辺エリア及び下呂温泉街における駐車場等の整備についてのうち、1点目の旧下呂温泉病院本館棟跡地の活用方法について次に答弁をさせていただきます。

旧下呂温泉病院跡地の活用について、跡地の総合的かつ効果的な推進に関し必要な事項を協議するため、令和4年4月に自治会、観光協会、商工会などの代表で構成された旧下呂温泉病院跡地活用委員会を設置し、周辺エリアの活性化に資する活用方法について、これまで計4回の協議が行われてまいりました。本館棟跡地につきましては、旅行者の自家用車利用に伴う駐車場不足対応のため、本年令和5年4月より有料臨時駐車場として整備したところでございます。

委員会での協議内容と今後の方針についてお伝えをさせていただきます。

跡地活用委員会の協議の状況といたしましては、下呂温泉のシンボルとなるランドマーク施設や二次交通の発着所、公園といった活用方法を例示し、委員の皆様と意見交換を行ってまいりました。本館棟跡地の整備については、リニアの稼働やJ R下呂駅周辺整備の状況を確認しながら、今後改めて検討するため、令和5年11月6日に行われました第5回の会議にて、跡地活用委員会での議論を一旦保留にさせていただくこととなりました。

なお、再検討を行うこととした場合、整備に着手するまでは時間を要することが見込まれるため、引き続き有料臨時駐車場として有効活用しつつ、今後観光客数が拡大することも想定した周辺駐車場の混雑状況なども見極めながら、下呂温泉街のにぎわいの創出に寄与する形で跡地の有効活用について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2つ目の下呂駅周辺整備基礎計画検討事業の進捗状況について答弁をさせていただきます。

令和5年3月10日の第1回下呂駅周辺エリア等整備特別委員会におきまして、下呂駅周辺整備基礎計画検討業務の事業内容として5項目を御説明させていただいております。その後の同事業の進捗状況として答弁をさせていただきますが、委託事業者はジェイアール東海コンサルタンツ株式会社、契約期間は令和5年6月30日から令和6年3月22日まで、契約金額は1,870万円（税込み）でございます。

具体的な事業内容としては5項目がございますので、項目ごとに進捗状況をお伝えさせていただきます。

1点目、下呂駅敷地、駅前広場を含む周辺の現地測量でございます。こちらにつきましては、令和5年9月19日から10月13日にかけて実施をいたしております。

2点目、下呂駅及び周辺の交通量調査です。こちらにつきましては、令和5年10月1日（日曜日）と10月2日（月曜日）に休日と平日それぞれで実施をいたしております。

3点目、下呂駅東西間のバリアフリー化工法の検討です。この前述の現地測量及び交通量調査の結果を基に、現在委託事業者が複数案で検討を進めております。

4点目、整備方針素案の作成についてです。3月中旬をめどに、大型バスが進入可能で安全に乗降できる駅前広場、観光案内所を合築した広い待合室を持つ駅舎、及び駅の東西をつなぐバリアフリーの実現の3点をポイントとした複数の提案を併記した報告書が今後作成されることとな

ります。

5つ目として、各案の概算事業費算出についてです。整備方針素案と併せて、報告書に事業費についても掲載していただく予定となっております。

本事業で作成しました報告書は、令和6年度以降の都市計画などの策定過程におきまして、下呂駅及び周辺整備のレイアウトを決定するための基礎資料としても活用させていただくこととなります。以上でございます。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

それでは、私のほうからは2項目め、3点目の観光客の利用に供する駐車場、バイク専用駐車場、市内観光案内看板等の整備方針はという質問に対してお答えしたいと思います。

コロナ禍から自家用自動車の個人旅行が増えるなど旅行形態が変化することで、下呂温泉街の駐車場不足が懸念されることから、駐車場の整備は急務となっております。そのため、旧下呂温泉病院本館跡地の本舗装による駐車場の快適性の向上や、今定例会で提出しております旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地駐車場整備工事により、適切に整備を進めたいと考えております。

また、オートバイで市内に訪れる方も増加しております。オートバイ用の駐車場につきましては、幸の瀬臨時駐車場の一角に整備をしておりますが、今後のバイク利用者の利便性を向上させるために、適切な立地において必要な規模の整備をしたいと考えております。

次に、市内の観光案内看板等の整備方針です。

景観条例や屋外広告物条例はあるものの、案内看板については統一したルールの整備が不十分であることは認識をしております。現在、歴史的資源を活用した景観まちづくり事業に着手している中で、屋外広告物の役割や機能について地元住民の皆様と共に研究しているところであります。

広告物の在り方では、昭和の時代から今より少し前までは、看板の考え方としていかに目立たせるかということが重要な要素でした。しかし、現在ではウェブやSNSの普及、マーケティングやプロモーションの発展などにより、いかにおしゃれで洗練されているかというのが現在の看板のテーマとなっております。現在取り組んでいる歴史的資源を活用した景観まちづくり事業の中で、住民の合意の下、一定の景観ルールを策定する予定ですが、この中には看板のことも含まれており、規模や数、素材や色、デザインなどについても、これらのルールに沿った形で整備していく方針でございます。

また、道路に行き先や施設案内を書く案をいただきましたが、こちらにつきましては関係部署と有効性や実現が可能かを検討してまいります。

また、先ほど駐車場から出る車の混雑状況につきまして質問いただきましたが、今月行っている花火ミュージカルの際にも大変混雑している状況を確認しており、今後DX化、キャッシュレスによる料金の支払い方法を検討しており、そちらのほうが無効になれば渋滞の緩和を図ること

ができるのではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは3点目の御質問、クアオルト健康ウォーキングを活用したまちづくりについて3点御質問いただいておりますので、答弁させていただきます。

1つ目の御質問のクアオルト健康ウォーキングとは、ドイツで治療として利用されている気候性地形療法を日本の環境に適合させた健康づくりのことで、認定された専門コースを専門ガイドの指導の下、心拍、血圧、皮膚温度を測定しながら、より運動効果を高めたウォーキングを行います。このことにより生活習慣病や認知症、運動器症候群の予防、精神のリフレッシュ効果など、心身の健康づくりや健康寿命の延伸が期待できます。

2つ目に御質問いただきました、クアオルト健康ウォーキングを活用したまちづくりに向けた今後の取組の詳細についてお答えします。

下呂市のクアオルト健康ウォーキングにおいては、医療や保健、スポーツ、観光、森林等の関係団体の方から組織する下呂市クアオルト推進協議会を設置し、協力をいただきながら情報共有を行うとともに、市民の健康づくりに対する意識の高揚、地域資源を活用した交流人口の増加等に向けて取り組んでいきたいと考えております。

具体的な取組としましては、「太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード」において優秀賞を受賞しますと、副賞としてクアオルト研究所という機関において専門コースを2つ認定していただけますので、まずはこちらの整備を今年度中に行い、3月23日のオープニングイベントに向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。また、来年度はそれの本格運用をしていきたいと考えております。

3点目の市内外の方々への周知の方法としましては、自治会による各戸配付やホームページ、市民メール、新聞折り込み、ケーブルテレビ等による方法と併せて、下呂市クアオルト推進協議会とクアオルト研究所に御協力いただき、医療や保健、スポーツ、観光、森林等の関係団体、クアオルト健康ウォーキングに興味のある個人・団体に向けて個別に周知をしていきたいと考えております。

また、交流人口の増加についてでございますが、このウォーキングについては、定例型ウォーキングとしまして月2回、コース・日時を設定し、ウォーキングをしたいと思っております。また、予約型ウォーキングとしまして、企業等が社員の健康や福利厚生、研修のために行うウォーキングを別日に予約していただき、ウォーキングを開催するというようなことを計画しております。また、イベント型ウォーキングとしまして、いろいろな下呂市にございます減塩の取組でやっておりますスマートミール弁当というものもございますので、そういったものを提供したり、お抹茶を提供したりとか、何かお楽しみをプラスして行うようなイベント型ウォーキング、これらを通じまして交流人口の増加というものを目指していきたいと思っております。

私からは以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

それでは、再質問させていただきます。

まずは公園のペットのことなんですけど、ペット連れがペットを連れての公園利用というのは禁止されていなく、悪いことでもないと思うんですけど、私が気になるのは、やはりふんもそうなんですけど、ふんはみんな持ち帰られるということなんですけど、おしっこについてちょっと気にかかりまして、前も飛騨川公園とかそこら辺、先ほど例に出したんですけど、見ていたら、おしっこを芝生の上でさせているということがちょっと気になったんですね。例えば美濃加茂のぎふ清流里山公園、ここもペットの同伴は全然禁止されていないんですけど、ペットの立入禁止区域がちゃんとつくってあったり、それで、注意事項でおしっこについては水で流しましょうとか、そういう注意事項が書いてあるんですけど、そういうこともこれから整備されていくことに対して必要だと思うんですけど、例えば今後、いま一度お聞きしますが、例えばこんなようなことは飛騨川公園とかでやられるのかどうか、また教えてください。

○議長（田中副武君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

飛騨川公園は建設部が所管しておりますので、私のほうからちょっとお答えさせていただきます。

まず、現在飛騨川公園を運営しておるんですが、ペットのおしっこによるトラブル等は今指定管理に出している業者からも確認はされておりません。価値観が皆さん多様化する中で、なかなか規制をしていくというのはちょっと時代の流れに逆行するのではないかというふうなことで、なるべく規制を設けない方向で公共の施設として運用したいなというふうに今考えております。

ただし、遊具を新しく設置しまして、その使用していく中でそのような意見が多く出るとか、なかなか衛生的によくないような問題があった場合は、指定管理者または利用者と協議をしながら、規制を設けるとか、そういうことも考えなければならぬ時期が来るかと思いますが、現時点では今そのまま運営していくというような方向でございます。

[2番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

今、ペットも家族ということで、規制するのがなかなか難しいことだと思うんですけども、飼い主さんへのやっぱり注意喚起ということも大事なことだと思いますので、どうか注意喚起と

いうルールをつくって、またお知らせしていただきたいなと思います。

それでは、2つ目の下呂駅なんですけど、今まで多くの活用方法が出てきて塩漬けになっていた状態なんですけど、ここ4年でやっと動き出したという感じで、市民の多くの皆さんが本当に関心を寄せてみえる場所です。焦らずじっくり活用方法を吟味していただきたい一方で、一日でも早い方向性を示していただきたいなと思います。

そこで、今後の下呂駅もいろいろとこれからバリアフリー化など計画をされるということで、今ちょっと気づいたことがあるんですけど、現在の下呂駅へ歩いていく地下道なんですけど、多分皆さんも御存じだと思われそうですが、あの地下道、スロープが設けてあるんですけど、階段の勾配上、仕方がないと思うんですけど、あのスロープがあまりにも急勾配過ぎて、狭くて、大きな今キャリーバッグを引かれる人がたくさん見えるもので、それで先日も家族連れがあそこを本当にひいひい言いながら上げていたところをちょっと手伝ったんですけど、そこで本当に苦労してみえたということで、あそこは全くキャリーバッグ専用ですので、例えば車椅子とか、ベビーカーとか、その人たちは通れないということは分かっているんですけど、じゃあその人たちはどこを通ったらいいんだろうかなんて、この前も言われたんですけど、ベビーカーの人たちが来たので、それもちょっと運んだりして手伝ったんですけど、その辺もやっぱりどこを通るかとか、そういうことをちょっと看板とか、そういう案内看板とかをしてもらえるとありがたいと思うんですけど、中にはやっぱり地下道を見て、歩行者禁止になっているアンダーパスを歩いているとか、そんな人を度々見かけます。

コロナ禍が明けた今、今年の10月は令和元年の10月よりも150%以上とJR利用者が増加しています。下呂温泉観光協会様とか、旅館組合様、また個人事業主様が皆さんの努力でお客さんを取り戻しているんですけど、あのスロープがすごくふびんに感じるんですけど、本格的な整備が行われるまでに何かもう少し快適に通行できる方法はないでしょうか。

○議長（田中副武君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

議員御指摘の地下通路には、長年いろんな問題があるというふうに自分も理解しております。そのような中で、せめてキャリーバッグ対策はというようなことで、全く仮設ではございますが、合板を使ったキャリーバッグを引けるようなスロープをつけているような状況でございます。でするので、そこをベビーカーで押すというのは全く危険ですので、推奨はしておりません。やっぱりベビーカー、車椅子等々は、南側の連絡通路がございますので、距離にすると150メートルほど長くなってしまいうんですが、段差がない道路ということで、もしそちらの道が分かりにくいような表示になっておりましたら、看板等を整備検討して対応していきたいなというふうに考えている次第でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひともけが人とかが出る前に、あと快適に通れるようなことをしていただきたいです。

駐車場ですが、先日花火ミュージカルに行ったときに、出口緩和のために観光商工部長が自ら料金所に立たれ、料金の支払いを手伝いされていて、渋滞緩和の早期対応ありがとうございました。皆さんストレスなく花火の余韻に浸って帰宅できました。

今後バイクの駐車場もそうですが、最近増加しているキャンピングカーとか車中泊の方ですね。この人たちが例えば下呂の合掌村の下の朝市のところで止めて宿泊して、そのまま止めて観光されるという方が結構見えるらしいんです。すると、あそこへ買物したくても入れないお客さんが、結構どこに止めたらいいか迷ってみえる人がいるもので、そんなような問題が結構今お客さんが増えてきたということが出てきました。何かその辺に関して対策みたいなものはありますか。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

キャンピングカーの駐車場でございますが、確かに市街地におきましては特に推奨しているところはございません。しかしながら、幸の瀬駐車場のほうは間口が広いといいますか、天井がつかえるものがないものですから、一応案内としては幸の瀬駐車場のほうを利用していただけますので、そちらのほうを案内しております。

また、停車といいますか、宿泊のような形で止められるということにつきましては、また目的が変わってきますので、当然市街地におきましては若干難しいのかなということを思っております。またその辺りは、むしろ民間事業者の方が整備していただいたほうがいいのかというふうに思いますので、そちらを進めていければなというふうに考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。どうもありがとうございました。

下呂病院跡地ですけど、アリーナとか新庁舎建設など話は全て実らず、幸田の方々を混乱させてきました。ぜひとも、今度こそよく検討されて活用していただきたいと思います。

それでは、クアオルト健康ウォークですけど、来年度から本格開始されるということで、大体年間市内・市外それぞれ何人くらいの参加者を見込まれているのかと、また参加費は幾らぐらいを想定されているのか。ほかのまちですと、やっぱりコースによって値段が違ったり、市内・市外の方に関しては金額が違ったりするんですけど、その辺りをお教えてください。

○議長（田中副武君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

現在、定例型ウォーキングという月2回程度のものを開催する、これは市民や市外の方に個人参加を募るものというふうに計画をしております、1回当たり、ほかを見ますと5名から10名ほどが参加されているのかなというふうに考えておりますので、その辺りの人数掛ける12回ということで、60名から70名ぐらいは、年間、定例型ウォーキングとしては来ていただければなというふうに考えております。

また、予約型ウォーキングにつきましては、1団体15名ほどということで年間15回ほどの見込みを立てております。こちらにつきましては、太陽生命保険会社をはじめ、そういった企業から来ていただいているというふうに聞いておりますので、そのぐらいの人数を検討しております。

また、イベント型ウォーキングにつきましては、こちらは、まずは定例型ウォーキングを順当に活用してからというふうに考えておりますが、初年度、来年度も年間1回以上は開催をしたいというふうに考えております。

また、参加料につきましては、現在市民の方は参加料無料ということで、市外の方は500円程度いただきたいなということで現在計画をしているところでございます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

市内の方は無料ということで、これはとても素晴らしいことだと思います。本当に健康寿命延命ということで取り組んでいただきたいんですけど、下呂は温泉もありますし、温泉も使いながら健康ウォーク、これはとても素晴らしいことだと思います。ぜひとも進めていただきたいんですけど、そこで、ここに専用ガイドの募集資料があるんですけど、そこで今専用ガイドを募集されていますよね。大体8名ぐらいと書いてあるんですけど、現在の応募人数は何名ぐらい見えるのか、教えてください。

○議長（田中副武君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

現在、12月22日までガイドを募集しております、現在4名の方の応募がございます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。4名で大体賄えるという感じですか。

○議長（田中副武君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

申し訳ございません。現在8名を募集したいと思っております、ちょっと4名ですと少し少ないかなと考えておりますので、関係団体の方に応募者がいないかというふうで現在聞いているところでございます。

[2番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

それでは、そのガイドの資格なんですけど、ガイドの資格を取るために大体7日間ぐらいの講習が必要ですよ。その講習、募集条件には大体20代から70代までの方と書いてあるんですけど、この講習の間は無報酬ということなんですけど、だけど、この20代-70代はやっぱり現役で仕事されている方もいると思うので、無報酬というのはなぜなのでしょう。

○議長（田中副武君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

現在、議員おっしゃるように、このガイド講習につきましては、3日間のガイド講習を2回受けていただきまして、またさらに上級救急救命講習を受けていただくことになっておりまして、7日間ほどの講習を受けていただくことが必要になっております。

今回、ウォーキングの報酬としては1日につき7,500円を準備させていただく予定にしておりますが、講習については自身で受けていただくという形で無報酬というふうを考えております。ただし、資格取得に係る費用が1人当たり23万1,000円かかる講習でございます。こちらにつきましては、市のほうで講習料を見たいということで予算計上させていただいているところでございます。資格につきましては、取得者本人に帰属されるものというふうを考えておりますので、御理解をお願いいたします。

[2番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

それだけ金額がかかるんですね、取るのに。取ってもらった方には一生懸命ガイドをしてもらおうということ、よろしく願いいたします。

それでは、今後とも市民皆さんの健康寿命の延伸、交流人口増加の目標にクアオルトウォーキングを実施してください。今後とも調査・研究をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田中副武君）

以上で、2番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時21分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田中副武君）

再開いたします。

なお、2番 田口琢弥議員から欠席届が提出されましたので御了承願います。

引き続き、一般質問を行います。

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

一般質問をさせていただきます。

令和5年、あと2週間余りとなりました。早いものでございます。

この4年間、昨日もいろいろと質問されておりましたけれども、非常に予期せぬ4年間であったなあと、こんなことを今振り返っておるわけでございます。

何と言いましても、コロナが突発的に蔓延して、そして我々の生活環境も変えました。そして、その中でいろんな意味での価値意識も変わり、人的な交流の機会も少なくなり、いろいろな意味で、そのツケが今あるかなと思う次第でございます。

そうした中で、世界ではイスラエル、パレスチナの戦争、ロシアのウクライナに対する戦争、誠に悲惨な状況を毎日テレビで拝見しております。そうした中、日本は戦後78年、大変平和で素晴らしい生活をさせていただいておりますけれども、その前には310万人という犠牲者の皆様があって、今日があるということを忘れてはならないと、こういうふうに思っております。

そうした中、日本も油断をしてならないのが昨今の世界の情勢で、隣には中国、北朝鮮、ロシア、そして台湾を控えているいろんなことが、我々としては常に次の若い人たちにも、そういう心構えで伝えていかなければならないのではないかなということを日々感じております。

そうした中、私は今回皆さんからも随分指摘をされております人口の減少問題、これについては10年、20年先を見据えてしっかりと政策を打っていかないと、さらなる危機感に迫る時代が来るであろうと、こんな予測をするものであります。そうした中、今回は生産人口減少による労働力が全国的に問題になっておりますけれども、我が下呂市は、その中でもその数字が顕著に表れております。

1つの問題といたしましては、介護職、看護職、保育職の人材を例に挙げてみましても、大変その職業に就かれる人たちが少なく、これからの先、さらに進むと予測される高齢者社会に対する子供たちの育成に対する人材不足に少しでも早く手を打って、その対応をするのが我々の責務

であろうと、こんなふうに思っております。

一例を挙げます。

先般、財務課長だったと思いますけれども、私の質問に答えてくれました。それは、一例の中で大学卒業者に対して1万円の報酬アップをしたと。そして、高卒には1万2,000円のアップをした。そうしたところ、募集者が増えてきたと、こういうようなことを述べられました。これもまさに今の時代、待遇面での底上げが必要という一例ではないかなと、こんなふうに思っております。

2つ目に、一番今我々が大切にしなければならないのが、この地で生まれ、この地で育った若者をいかに支援し、この下呂市に生活をし、家族として住んでもらうか、こういうことに対してどのような支援を我々としてすべきか。そして、若者の希望がどこにあるのか、こういうところに対しての対策をしっかりと打ち出していく必要性があるろうと、こういうふうに思っておりますので、それについてのお考えをお聞きしたいと思います。

3つ目、農地・農家の確保についてでございますけれども、この農地につきましては、まさしく安心・安全の食料を供給するという意味で絶対に不可欠な農業農地であろうということを位置づけておりますが、それを担う人材がないと。これに対してどう対応するか、これが大変重要であろうと、そして我々の責任ではないかということを感じるわけであります。

一例を申し上げます。

見られた方もあろうかと思っておりますけれども、先般、NHKスペシャルですか、あれでやっておりますけれども、稲作農家、20ヘクタールの大型農家で、そして5,000万近いお金を機械に投資して自己破産をしたと、こういう事例が出ておりました。

私は、あれを見たときに、10年前まではそういう農業経済になれば自立をして生活ができるということを夢見ておった人たちがたくさん見えたと思っておりますけれども、それがそういうような現状で今米作り農家は大変な危機にさらされておるということでございます。

それに相反して、我々この下呂市を見ますと、それと伴って農業農地が非常に荒れてきておるといふ現状であります。これは、万が一食料難としてなったときに、その緊急の対応ができない状況に今放置してあるということでございます。

稲作農家を経験した人は感じてみえると思っておりますけれども、稲作の水田は1年、2年放置すると元には戻らないと、こういう現状ですので、いざそのときに困ったなと思って急にそれが復活できるものではないということだというふうに私は思っておりますので、どうかそれに伴うしっかりと行政としての支援が必要であろう、対策が必要だろうと、そんなことを考えております。

そこで、稲作農家の人材は、今農地をやってみえる人の平均が70代です。ほとんどの方々が70代で農業をやってみると、稲作農家をやってみるといふ現状ですので、これからその人たちが10年、20年先にどういう状況になるか。これこそまさに我々が10年、20年先を見越した対策を今取らなければならない、こういうことだというふうに私は思っております。

もう一点、考えさせる意味で、皆さんに御理解をいただきたいと思いますが、昨日だったと思いますが、たしか今年の漢字が「税」として披露された。この「税」、これは非常に大きな幅の広い考え方でこの漢字を捉えていくのが、今そういう時代に入っていると、こういうことだろうと思いますので、どうか分かりやすい答弁をそれぞれいただきたいと思います。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

それでは、私からは1つ目の生産年齢人口の下呂市における影響、状況と課題といったところで答弁をさせていただきたいと思います。

本市の生産年齢人口は、令和2年の国勢調査では、1万5,051人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、17年後の2040年には8,418人まで減少すると予測をされています。

また、求職者に対する求人数の割合を示す有効求人倍率の9月の数値は、全国平均1.29に対し、岐阜県の1.59、下呂市では1.69と依然高い数値となっております。

そこで、今年9月に市内にある程度の従業員数を雇用する事業者を対象に、人材確保に関する調査を行いました。この調査では、回答をいただいた96社のうち、採用活動を行っている事業者のうち、7割強の事業者が採用に苦戦しているとの回答をいただきました。

また、人材不足が与える経営に支障となる点の回答では、残業時間の増加、新規事業の展開や事業拡大の見合せ、新規受注の停止などの回答でした。企業の成長拡大には、新しい事業の展開と既存事業の安定的な運営が欠かせませんが、雇用が厳しい事業所では、新しい事業が展開できないばかりか、1人当たりの業務量を増やさないと現状の規模を維持できない事業所もあり、今後、事業縮小や時間外労働の増加、有給取得率の低下による労働環境の悪化も懸念される場所です。

この雇用の確保について、市は大変深刻な問題と捉え、これまで行ってきた合同企業説明会開催の継続や、大学などに進む高校の卒業生に向けた就職情報バンクへの登録の促進、株式会社リクルートや株式会社タイミーによる雇用確保セミナーの開催のほか、新たな雇用確保への支援として、市内での就職を促進するための奨励金や奨学金を借りた方が市内事業所に就職した場合に奨学金返還支援などの制度の創設を検討しているところです。私からは以上になります。

○議長（田中副武君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは、1つ目の御質問、人材確保対策についての看護職の人材確保に向けた取組について答弁をさせていただきます。

下呂市の看護職の人材確保としましては、平成22年に下呂市看護師等修学資金貸与条例を設置し取り組み、この制度を利用して看護師となられた方は、現在87名となっております。これによ

り、夜勤等を伴う厳しい勤務条件となる市内公立病院等の看護師の人材確保において一定の成果が出たのではないかと検証しております。

一方、少子化の影響等もあり、新規の修学資金貸与者が減少しており、今後の人材確保について危惧しているところでございます。そのため、本議会でもお諮りしておりますが、就職先の対象となっている機関を拡充し、個人診療所、介護施設、こども園等を加えることで、市内に安定的に人材確保ができるよう取組を拡充していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

私のほうからは、介護職、保育職の人材確保に向けた取組について答弁をさせていただきます。まず介護人材確保としての取組でございますが、令和5年度より内容を大きく充実させております。

具体的には、地域若手介護人材育成支援事業、これは連携協定の締結先である養成機関に市内就職の意向を持って進学する者に奨励支援金を交付するもので、現在1件の申請が出ております。

介護福祉士資格取得就学生家賃補助事業、これは介護福祉士資格を目指し、就学する学生の家賃補助をするもので、現在2件の申請を受けております。

介護等学生の実習・アルバイト奨励事業、これは介護資格取得のための実習またはアルバイトを市内事業所で行う学生に奨励金を交付する事業、こういったものも開始をしております。

介護等専門職員U・Iターン就職奨励事業、これは文字どおり、都市部等から転居して市内の介護事業に従事する者に対して、奨励金を支給する事業で、現在1件の申請が出ております。

ほかには、シニア介護就職奨励事業として、シニア層が市内事業所に継続勤務することに対し、奨励金を交付する事業も開始をしております。

また、清風高校の総合学科と随時連携を図り、介護職を目指す学生を増やす取組も計画しています。市内の介護事業に従事する清風高校のOBが高校を訪問し、仕事の内容ややりがいなどを後輩に伝える内容となっております。来年度に向けては、現在の施策のブラッシュアップを図りながら、今後増加すると思われる外国人介護人材への確保の支援も検討してまいります。

保育士不足については、特にここ一、二年で顕著になってきており、その人材確保策は喫緊の課題であると捉えております。これまでの取組としては、市内の未就業の保育士資格所有者、いわゆる潜在保育士に個別にアプローチをかけ、会計年度任用職員として採用するなど保育現場の要請に早急に対応できるような人材確保を実施してまいりました。また、園で働く保育士の昇給など処遇改善を実施することで、人材の定着を図ってまいりました。

しかし、支援や加配が必要な児童の増加や未満児保育ニーズの高まりにより、保育士の確保はまだまだ必要です。今後は、さらなる処遇改善や業務負担の分散化など職場環境を整えつつ、指定管理者であるNPO法人と市が協力して、一定のルールの下での情報共有や人材の流動化によ

る保育士確保についても検討を進めます。

こうした介護人材、保育人材の確保につきましては、益田清風高校や包括連携協定の締結先の大学などとの協力の下、どうしたら介護福祉士や保育士として地元へ帰ってくれるのか調査・分析を行う予定です。就職奨励金や家賃補助など支援についてほかの職種との均衡も図りながら、効果的な人材確保策を立案してまいりたいと考えております。

また、人材募集に当たっては、給与面の待遇はもちろんですが、ワーク・ライフ・バランスが取れていること、重い負担がないことなど職場環境が良好であることについても、しっかりPRをすることにしております。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

私からは、2つ目の若者の定住に向けた支援についてということで、地元で生まれ育った若者への手厚い支援が必要と考えるが、下呂市の取組状況はということで答弁をさせていただきます。

下呂市で育った子供たちがふるさとを誇りに思い、下呂市が好きで愛着があることが地元への定住につながる第一歩だと考えております。そうした気持ちがあれば、一旦は市外に出ても、将来Uターンをしてくれるのではないのでしょうか。そうした子育て、教育が重要であるというふうと考えております。

地域振興課のほうでは、家庭教育支援事業として、親子のふれあいや親学びの場として親学び講座というものを開催しております。また、青少年健全育成事業といたしまして、中学生が地域の各種行事にボランティアとして参加するジュニアサポーター事業の取組を行っております。この事業には、今年度既に500人近い生徒たちが参加をいただいております。

また、市内小・中学校区では、地域学校協働活動を通じまして、子供たちの学びや成長を地域全体で支え、活動を通じて地域の活性化を図る取組も行っております。地域と子供たちがつながり合うことが郷土愛の醸成につながり、地域の担い手の育成につながるというふうに思っております。

また、5番議員の御質問でも答弁させていただいておりますが、UIJターンを対象にした住宅の新築や中古住宅の購入、それに係る改修、また賃貸住宅の家賃助成を行っておりますが、Uターン者の利用は、令和3年度で2件、令和4年度で5件でございます。令和6年度に向けまして人口減少対策を重点とした雇用の確保、若者のUターン促進に力を入れた支援制度の創設等、関係部課と一体となりまして行っていきたいというふうと考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

私も、若者の定着に向けた手厚い支援についてお話しさせていただきます。

教育委員会におきましても、子供たちがふるさと下呂に強く愛着を持つことを大切にしてい

たいと思っています。ふるさとの風を感じ、たくましく生き抜く子供たちの育成、これは下呂市の小・中学校の指導方針であります。ふるさとの風を感じ、各学校が工夫してふるさと教育を行っており、そこで培った思いや体験がふるさとの愛着を生むとっております。

具体例を示します。

150年の歴史がある白雲座歌舞伎、今年度は上原小学校の6年生が総合的な学習において歌舞伎をテーマに学習しました。11月2日、3日に歌舞伎公演に出演しました。門和佐の白雲座歌舞伎に和川の児童が初めて参加しました。子供たちで上原の歴史を変えました。また、子供たちがこれからの上原の文化をつくっていくと期待しております。

また、今年行われました龍神火祭り。中学生が龍神を担ぎ、太鼓を打ち、盛り上げました。下呂中の生徒だけでなく、竹原中の生徒も参加しました。与えられるだけではなくて、地域の人と共に下呂の文化をつくれたという事実がふるさとを思う心に火をつけるものだと思っております。また、職場体験を地域の役割として動き出した中学校が増えてきました。

また、今話がありましたように、中学生を中心にボランティア活動が盛んになってきます。地域の大人の働く姿や思い、考え方に触れることは、ふるさとの風を心と肌で感じる最高の場ではないかと思っております。

さらに、昨日、6番議員が話したように、小学校部門で金賞を受けた馬瀬小学校の米作り、また5つの業種のプロをお呼びし、体験的に学ぶキャリア教育を行っている尾崎小学校の職場体験講座「匠の道」、これなど学校ではなくて地域活動としての取組なんです。先生の手を離れたところで、地域の皆様により、地域に根差した学びの場を提供していただいているということは、子供たちにとってふるさとの風を心と肌で感じる場になっていると思います。

今回、議会の中でも議員さんたちが、子供たちが、あるいは未来の子供という言葉を使ってきました。まさに下呂の強みです。学校だけでなく地域、家庭が一丸となった取組が子供たちの中にふるさとを思う心に火をつけるものと考えており、現在の学校教育や社会教育の取組を発展させることが学校における若者の定着に向けた支援と思っております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

農業従事者の高齢化により、農業が衰退傾向であり、今後食料自給が危惧されるが下呂市の考えは、農業経営安定対策の充実が必要ではないか、下呂市としての対策の方向性は、2点御質問をいただきました。併せて御答弁申し上げます。

令和4年度の日本の食料自給率は、カロリーベースで38%、生産額ベースで58%となっております。特にカロリーベースについては、先進国で最低の水準となっており、昭和35年の79%をピークとして下がり続け、近年では30%台で推移しているところでございます。国は、これを令和12年度にはそれぞれ45%と75%に向上させることを目標にしておりますが、昨今の異常気象や肥料をめぐり国際情勢の急速な変化、加えまして深刻な農家の高齢化と人手不足などから、その

実現を危ぶむ声も聞かれます。

現在、農政の憲法と言われます食料・農業・農村基本法について、来年の通常国会において実に25年ぶりの改正が予定されておりますが、その内容としまして、食料の安全供給確保を重視した国産農業への支援強化、少子高齢化や担い手不足など厳しさを増す農業環境の変化に対応した生産性の向上と構造改革の推進、持続可能な農業経営の実現、そして地域資源の活用や、住民の参加促進による農村の活性化などが盛り込まれると伺っております。このような農業を取り巻く基本的な現状認識につきましては、下呂市も全く同様であり、同法の改正による事態の改善に期待をすることでございます。

かねてより市農務課では、将来残していく農地を地域自らが選び、補助金を活用して農地を守るとともに、農村整備事業で農地や道水路を整え、担い手に農地をつなぐことを軸として様々な施策に取り組んでまいりましたが、ますます深刻化する農家の高齢化と人手不足に対し、対策の強化が必要であると考えております。現在、多様な方々が農業に参加する機会を増やすことで将来の担い手育成につながるような助成制度の拡充・創設などについて検討を行っておりますが、令和7年度からの次期総合計画においては、その点しっかりと市農業政策の方向性を打ち出したいと考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（田中副武君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

それぞれ今答弁をいただきました。

人材確保対策について、まさしく今答弁もされましたけれども、これは我々が生きていく上において、この3つの土については、絶対充実をさせていかなければ、これからの社会が成り立たないという状況だというふうに思います。したがって、どうかそれに対しては待遇の面とか環境の面とか、いろいろあろうかと思えますけれども、下呂市のこの人口がよその地域よりも激しく減少する社会の中で、高齢化がまたより早く進む中で、これに対しては重きを置いて対策を取っていただきたい。そういうことを心からお願いをしておきます。

したがって、ほとんど女性の方がこれには対応されると思うんですけれども、それすなわち下呂の人口の減少にも何らかの影響を私は多々あろうかと、こう考えますし、それにおいては、ふるさと下呂で私は奉仕をしたいというような方々を、この中へ理解をしていただいて定着してもらうことがいろんな立場から見ても効果が大きいという判断をしておりますので、どうか充実した環境づくりをしていただきたいとお願いをしております。

2つ目、若者の定住に手厚い支援を。

これは、今の人口対策とよく似ておりますけれども、先ほども例に出ましたお祭りとか消防団とか地域社会の担い手としても、若者がこのふるさとに定住してくれることがいかに大切かということであろうと思います。

今いろんな意味で移住、移住ということがよく言われますけれども、移住者も大事ですけれども、現在下呂市で生まれ育った若者が下呂にいかにして定着してもらうかということに、今一層の力を入れていただきたい。これに対しての投資は絶対惜しんではないということを私は思います。

そういう意味合いにおきまして、尊い、今の若者の大体3分の1なし生まれてこないと、赤ちゃんが生まれてこないというような数字も昨日言うておられました、そういう意味で一人でも下呂市に定住をしていただくように、その環境づくりに力を入れていただきたい、そういうことを切にお願いをいたします。

下呂市は何といたしても、851平方キロという広大な土地です。建設業に従事する方、林業に従事する方、そして農業に従事してくれる方、全てにおいて、これからの若者に期待をするわけでございます。そういうことを大きく大所高所から考えていただいて、それに対する手厚い支援をいただきたいということをお願いいたします。

今国では賃金の問題がよく言われておりますけれども、やはり若者に収入がしっかりと少しでも入るように、その環境づくりもみんなで知恵を出してやっていかないとなかなか定住していただけないという一つの理解にもつながるのではないかなと思いますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

農業についてであります。

農業は、非常に今、私、農業新聞を取ってずっと読んでおりますけれども、これほど農業新聞が危機的なことを書いてくるときはないです、今まで。割合とニュース性のないようなことを羅列しておりましたけれども、とにかく日本の農業が危機にあるというようなことをよく書いております。それはやはり担い手不足、そして食える農家が少なくなった。自立して生活ができてこそ農業の後継者というものは育つと、これに対してのしっかりとした支援をし、若者が、ただ農業については、多面的な、公共的な私は役目もしておるといことも強く思います。

今、大災害で集中豪雨が出て、農地が崩壊しておると保水力も低下をし、山林についても山林が荒れておると保水力の低下にもつながると、多面的にいろんな意味で農業というものの大切さが今問われておると思います。

そういう意味合いにおいて、どうか皆様方で明るい下呂市をつくるために、そしてよく市長が言うておられます「夢と希望」、それが現実としてしっかりと受け止められるような施策を私は打つ必要があるし、みんなでそれを考える必要性があろうと。私はその岐路に来ておる、そういう気がしてなりません。

どうかどうか、そういう意味でちょうど4年というものは早いもんで、この4年間を振り返ってみますと災害に始まって今年も災害は少なかったですけれども、コロナに始まってコロナに終わるといような4年であったかなと思います。けれども、これはまた先ほどもよく我々も言うていたんですけれども、コロナというやつは、またいつ復活するか分かりませんので、これはやはりいつまでも我々は要注意でしっかりと市民の健康を守っていく必要があると。

インフルエンザに取りましても、初めコロナが出たときにはインフルエンザが通年の100分の1とか、患者さんがというようなことをよく言っておりましたけれども、今年になったらインフルエンザがどれくらい増えてということで、気を緩めたら絶対こういうものには駄目だということのあかしではないかと私は思っております。

どうかそういう意味におきまして、1つの例を考えると大変これ厳しい数字を上げますけれども、この間、岐阜新聞に皆さんも見られたと思いますけれども、1人当たりの所得の数字が出ておりました。1番が世界遺産の白川村、この下呂市は39番目、市の中では最低、1人当たりの所得が、そういう数字であります。それで、1番が世界遺産の白川村、そして42番が隣の白川町、一番最下位が。市の中では下呂市が最低。こんな数字を見ておると、下呂市に若者は私は定着しないと、なかなかこれ。ですから、どうかどうか若者が下呂に憧れて、よし俺もやるぞというような下呂市づくりをするのが我々の責任であろうと、こういうふうに思います。

大谷君がこの間、1,015億円で契約した。これ恐らく、ただお金だけでなしに、大谷君の活躍で野球少年が私は増えるんじゃないかなと、そんなことを今想像しておりますが、やっぱり光るものを下呂につくらんと、下呂に若者は定着しないということではなかろうかと、こういうふうに思っておりますので、どうかきりと光る下呂市のために市長には頑張ってもらいたい。

市長さんの思いを十分5分間語っていただければありがたいなと、こういうふうに思います。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

今議員がおっしゃったお話というのは、まさしく全てそのとおりだと思いますし、我々も議員のおっしゃるようなその姿勢で進んでいかなければいけないというふうには思っております。ただ、夢や希望を私はいつも申し上げておりますが、よくことわざであります、夢を持たない者に事業をなすこともできないし、成功もないということがありますので、今議員のおっしゃるいろんな施策を本当に具体化して、そして実現可能性のあるものにしていく。

例えば今、若者30代の若者、一旦出て行って戻ってくる若者で、何が一番彼らは問題かというところ、やっぱり働き場がない。まず都会のほうでそれなりの賃金をもらって家族を養っておるけれども、帰ってきて職場がないということは企業誘致、これを我々はやっぱり全力でまだまだ取り組まなければいけない。豊実精工さんとかカヤバさんとか、佐橋工業さんとか、そういう企業さんが外から来ていただいています。雇用も生んでいただいておりますが、さらなる雇用を生むには、やはり企業誘致をしなければならぬ。企業誘致をするためには、下呂の一番弱いところ、道路整備をしっかりとしなきゃいけない。濃飛横断しかり、41号の強靱化しかり、とにかく物流がちゃんと滞るようなことのないような道路、一番は高速道路です。高速道路がない県下の唯一の市でございますので、道路整備にもしっかりとしていきたいと思っております。

若い子が、30代が戻ってこられない、賃金が上がらない、そして働き場がない。それは時間がかかります。ただし、彼らにとって30代ぐらいになるとちょうど住宅ローンを組まなきゃならぬ

い。でも、都会で住宅ローンを組むには何千万という借金をする。でも、そのときに、じゃあ地元に戻れば家はある、土地はある、山はある。ただ、じいさん、ばあさんも一緒におる。これをどうやってやっていくかということは、彼らは悩んでいます。僕もよく聞きますが、帰ってきたいけど帰れない。でもその帰ってきたいという気持ちがやっぱり我々大事で、例えば益田清風高校なんかのOB会というのがあまりない、下呂には。僕は、これは不思議で、ぜひとも今飛騨市が取り組んでおられるようなファンクラブのような、一旦出ていくと、若者にもそこにちゃんとひもをつけておいて、そして彼らが将来帰ってきたいという悩んでおるときに、彼らにいろんなサポートができるような、そういうことをやっていかないといけないんじゃないかなというふうには考えております。

あと、今議員がおっしゃったように保育士、そして看護師、介護士。これは多くの方は女性がやっぱり就いておられる職業です。これから女性が活躍できるような、今農業のお話もそうです。ある農業法人の方と話をする機会があったんですが、女性2人がその農業法人に入って働いているんだけど週末お手伝いをする。だけど大特の免許がないから免許を取りに行く、そういうところを補助したりで、そういう方々。あとは、企業のなかなか理解がない。週末ならいいけれども、ちゃんと本業しっかりやってくれよと、そういうことも含めると若い女性、そしてそれなりの地元に対して頑張ろうと思う女性の活躍も我々はしっかりとサポートしていかなければいけない。なんで、その介護、保育、そして看護というのは、僕は基本的には賃上げだと思います。もう給料を上げるのが一番早い。

ところが、保育の場合は、先ほどもありました市の経営する保育園とNPOと、なかなか給料がうまく平準化できないという問題があります。介護とかいろんな問題についても、これは国の方針が決まっておったりなかなか難しいことがあります。

今議員がおっしゃるように、本当にこの夢とか希望を本当に現実のものにするような努力をしっかりと今後していきたいと考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（田中副武君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今決意のほどはよく分かりましたので、これをいかに実現するかと、ここにかかっておると私は思います。

したがって、こういうふうになります、やりますではなしに、こうしましたというようなことを今後、やっぱり一つ一つ我々は実感として捉えていく。この責任をみんなで補い合って成功させていくのが今の市長の言った理想の下呂市づくりにつながるであろうと思いますので、どうか皆さんで頑張ってください、我々も頑張らせていただきます。

以上終わります。ありがとうございました。

○議長（田中副武君）

続いて、11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

11番 一木良一です。

コロナ禍を経てようやく社会が通常の状態に戻りつつある中、全国では各地のスーパーマーケット、小売店が閉店、廃業するなど国民生活に大きな影響が生まれております。その原因の一つに利用客の減少ということが言われております。利用客の減少には、社会の仕組みの変化や大幅な物価の高騰などが原因であるとされます。しかし、根本的な原因としては、何十年と続いてきた少子高齢化による人口減少、これが一番で最大の原因であります。スーパーマーケット、小売店、商店の閉鎖や撤退がどれほど地域社会の衰退につながるのか、すぐには表面化しませんが、時間とともに徐々に顕在化をし、地域全体の衰退と住民一人一人の孤立化へとつながってまいります。このことは、若年層より特に高齢者にそうした傾向が現れてくると言われております。

人口減少、高齢化の問題は一般質問でも何度も取り上げられてきました。まさに地域の中のシニアクラブ、各種団体、地域コミュニティー、そして農家、そして生産者、さらには製造業、全業種まで広がり、今や国全体の大変深刻な問題となっております。

今回は、2つ質問をさせていただきます。

1つ目に、JAマーケットの全店舗の撤退について、2つ目に、農業振興地域における遊休農地についての2つであります。

まず1つ目ですが、先般、飛騨農協、JAからAコープ・生活店舗購買事業からの撤退の案内が各組合員に配付されました。内容は、Aコープの店舗において恒常的な赤字に陥ったこと。過去には、赤字削減のための経営努力を続けてきたが、行政庁の指導方針もあり、継続不可能となったこと。白川支店を除く全店舗を令和7年2月に閉鎖するというものであります。

その通知には、撤退後の対応策、代わって運営をする事業者、組合員などや利用者からの意見を聞き、協議をし、検討させていただくとの言及もありました。しかし、撤退を決定した後に何をどう協議し、検討するのでしょうか。黒字部門だけを残し、不採算部門を整理する。一民間企業なら仕方ありません。しかし、どこが組合員、皆さんのJAでしょうか。一組合員の私としても理解をしかねます。非常に残念としか言えません。

今回のこの閉鎖に関する質問として、まず1つ目に、下呂市内JA全店舗の撤退、閉鎖が地域や住民、消費者及び流通に及ぼす影響と今後の対応について、市の考えをお聞きしたいと思います。

次に、2つ目の質問では、農業振興地域内における遊休農地、耕作放棄地の現状について、この質問については3点質問をさせていただきます。

まず1点目、農振地域内の農業地域の面積に占める遊休農地の割合とその活用策について。

2点目に、再生利用が不可能となった耕作放棄地、いわゆる非農地の活用方法について。

3点目に、農家の高齢化、後継者不足により増え続けるであろう非農地に対する今後の課題と取組について。

この1点目と2点目の質問は、重複部分があると思います。まとめて御答弁くださって結構です。

以上、答弁は一括で簡潔明瞭にお答えください。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、1点目のJAマーケット店舗撤退に伴う影響、それに対する市の考えについて答弁をさせていただきます。

JAひだのAコープ・生活店舗購買事業からの撤退については、令和5年10月19日にJAひだ組合長が当市を訪れ、説明を受けたところでございます。

改めて、JAひだによる決定内容の詳細をお伝えさせていただきます。

JAひだによると運営するAコープ・生活店舗購買事業11店舗のうち、白川村の白川生活購買店舗を除く10店舗について、令和7年2月末で撤退するとの説明でありました。下呂市内では、小坂、浅水、萩原、下呂、金山の5店舗が該当することとなります。

JAひだからは、市に対し御理解、御協力をお願いしたい事項として、5点について依頼がございました。

1点目として、地域共生社会実現に向けた独居高齢者、買物弱者に係る対応の協議。2点目として、対応策の協議を行う会議体への参加・協議。3点目として、行政の関与する学校、保育園、老人保健施設等への食材供給に係る対応の協議。4点目として、対応策に応じた地域住民等への支援、これは地域住民により新たに店舗を運営するなどの場合を想定した依頼でございました。5点目として、各自治体や他の協同組合、民間企業と連携した飛騨地域の食、暮らしに対する支援というものでございます。

市としては、JAひだのAコープ・生活購買事業からの撤退は、市民の暮らしに直結するものであるとともに、多くの市内事業者が仕入れ事業者ともなっていたことから、地域住民、消費者、流通に非常に大きな影響があるものと認識しており、JAひだから依頼のあった5点について、しっかりと対応を進めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

農業振興地域農用地区域の面積に占める遊休農地の割合と再生利用が困難となった耕作放棄地、非農地の活用策について御答弁申し上げます。

まず耕作放棄地全体について申し上げますと、令和4年度末で219ヘクタールとなっております。うち、1号遊休農地と呼ばれる耕作再開が比較的容易な状態の農地が11ヘクタール、重機等

を用いなければ再生利用が困難な状態の農地が208ヘクタールとなっております。これらは毎年実施されます農業委員による農地パトロール、利用状況調査においてその判定がなされております。

下呂市の農業振興地域農用地の面積は、現在約1,300ヘクタールとなっておりますが、遊休農地の把握は、農業委員会が農地台帳上で行っており、農地台帳と市が管理します農振農用地リストのデータベースが現状では異なることから、農振農用地内の遊休農地割合については、現状正確な数値は把握しておりません。

市農務課としましては、今ある優良農地の維持を第一の主眼としておりますので、遊休農地については耕作再開、必要とされる方へのマッチング、それがかなわなくとも、せめて適正な保全管理がなされるよう今後も引き続き農地保有者への働きかけを行ってまいります。

一方で、農業に限らず様々な目的において市内の土地が有効に利活用されることも大切と考えておりますが、農業振興を推進する立場上、農地転用を妨げることはないまでも、少なくとも積極的に推進するスタンスではございませんので、非農地での土地活用策については、私の立場からお答えいたしかねる部分もございます。その点御理解をいただければと存じます。

続きまして、高齢化、後継者不足により増える非農地などにおける今後の課題と取組について御答弁申し上げます。

市農務課では、高齢化・後継者不足が年々進行する中において、耕作放棄地が増えていくことは、現状ある程度避けられないことと認識しております。市は、これまでも農地集積と集落営農の推進、新規就農者の確保・育成、直接支払交付金の活用、基盤整備の促進や農地のマッチングなど優良農地を守るための対策を進めてまいりましたが、限られた予算を効果的に活用するためにも、将来の農業・農地の在り方について地域の意向、ニーズを把握し、政策に反映する必要があります。このため、市では令和元年度に実質化した人・農地プランにつきまして、10年後に目指す地域の農地利用を示す目標地図を備えました地域計画に変更する手続を現在進めているところでございます。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

これより再質問をさせていただきますが、先ほどの答弁ですと、市に対して10月中旬にJAひだから撤退の説明と協力依頼があったということでありました。大変な事態だと私なりに認識しております。

今後、市が最優先に取り組むべき課題としては、まずは買物弱者に対する対策が一丁目一番地です。高齢者、独居、そして免許返納者などの買物弱者に対する今後の市としての取組、課題についてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

お尋ねの高齢者並びに買物弱者に対する支援について答弁をさせていただきます。

今、市の介護保険制度の中に、介護予防・生活支援サービスとして実施する見守り買物支援サービスというものがございます。令和3年4月からこれは実施しております、市内で移動販売を実施している事業者さんと提携して毎週1回移動販売商店が食材料の配達と一緒に見守りを行うというものです。サービスの対象者は要支援認定者もしくは事業対象者で、介護予防のサービスを受けていない方になります。サービスを利用するためには、利用者負担が毎月300円必要となっております。課題としましては、移動販売の事業者の高齢化が進んでいるということ。それから移動販売の自動車自体が老朽化しているということ。あとは昨今の燃料が高騰している、そういったことが課題として上がっております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ただいま答弁がありましたように、見守りと買物の移動販売サービス、大変ありがたい制度なのですが、利用者もエリアも限られている。そんな中で、現在、小坂、そして馬瀬、上原、中原、金山、この5地域において5路線で運行されておりますデマンドバス、そしてもう一つは、竹原、それと馬瀬の地域において、2つのボランティア団体が貢献をしながら、そして努力しながら運行しているボランティアバス、この2つと、そして先ほどの移動販売サービス、この合わせた3つの事業に対して、今後、集中的に取り組んでいただきたい。特に小坂地区におきましては、J Aマーケットは一軒しかありませんでした。それが閉鎖となれば、消費者にとっては大変買物に不便であり、そして厳しい状態になってまいります。買物に困る方がゼロとなるように、デマンド小坂の上呂、萩原、下呂への乗り入れを増やすことですね、そして、これをやっていただきながら並行してデマンド馬瀬についても、現在1路線しかない状況を上下に分けて2路線を増やし、乗り入れ拡大を図る必要があるというふうに考えます。

要するに、デマンドバスに力を入れて、そしてデマンドバスとボランティアバスに力を入れてほしいと。この5路線のデマンドバスについては、まず一番基本となるのが、ドア・ツー・ドアであります。このドア・ツー・ドアを基本として、路線網と本数を拡大させ、充実させ、そこに柔軟性と利便性を持たせて、常に利用者の目線に立ちながら使い勝手のよい運行を目指すべきです。これらは必ず実現していただきたい。

さらに申し上げるならば、かねてより何度も取り上げてきましたが、先ほども申しましたボランティアバス、これが相当今までも申し上げましたけれども、強力に支援をしていただくことがなかなか実現されていない。まだまだ中途半端だというふうに思います。そして、竹原地区におきましても、このボランティアバスの団体が非常に高齢化されて70代の方が中心になってやって

おられるというようなことで、本当にこの問題も高齢化という問題が立ち塞がっております。

そこで、竹原地区に対しても、このボランティアバスの団体の皆さんも前々から要望されておりますけれども、デマンドバスを早期・早急に導入を決定して整備していただきたい。実現までに相当な時間を要するなどということがあると思っておりますけれども、できるところから始めていただきたい。そして、先ほど申しましたボランティアバスですね、これはやはり直接支援ということは難しいものですから、社協を通じて運営の補助、人件費は出せません。運営の補助、そして車両の貸出回数を増やすと。そして、これを他の地域でももし有志の方があればぜひとも実施していただくような方向を、前向きに政策をさらに強化していただきたいと思いますということを思います。その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

デマンドバスには様々な課題があることは承知をしております。

今、御質問いただきました買物に特化した形でお答えをさせていただきますけれども、市では地域住民が公共交通を利用して買物などに出かける場合に、目的地までバスを乗り継いでいくということが非常に難しい問題を抱えていると承知をしております。

そこで、地域におきましては、より自宅近くで乗降ができて最寄りのスーパーなどまで直行するドア・ツー・ドアにより近い形での運行というものを検討していきたいと考えてはおります。令和6年度からデマンド馬瀬について、決められたバス停と運行ルートで運行するバス方式から、乗降場所やルートをフレキシブルに設定できる定時運行のジャンボタクシーへの切替えを検討しております。

次に、この馬瀬地域の状況を見ながらとはなりますけれども、小坂地域のデマンドバスについてもAコープ撤退時期までにスーパーやドラッグストアなどの巡回や店舗に直行するなどの運行方式への改善についても今後検討をさせていただきたいと考えます。

さらに、金山地域につきましても、生活関連サービスや通院等の利便性を向上させることができるよう抜本的な見直しの着手もさせていただきたいと考えております。

あと、竹原地域につきましても、下呂駅と結ぶ幹線の路線バスがございますけれども、バス停まで遠い場所に住んでおられる方もあることから、柔軟なデマンド交通の仕組みを幹線と並行して導入することができないかということについては、幹線を運行する濃飛乗合自動車とも今後協議をさせていただきたいと考えます。

また、ボランティアバスなど福祉的に公共交通を補完する取組への支援についても、引き続き検討をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ただいま御答弁いただきました。

本当に前向きに計画を予定していただいて、私は期待をしております。ぜひとも令和7年の2月までと言わずに、令和6年度の12月までにぜひとも実施していただくようお願いをしておきます。

次に、流通に関してお聞きしたいと思います。

J Aマーケットに対して商品を納入しております事業者、生産者に対して、J Aとしては何らかの支援策を講じているのか。また、現在90人とかと言われるJ Aの職員の雇用ですね。これはどうなるのか。このことについて、市はJ Aからどのような説明を受けているのか。いないのであれば、市として何ができるのかお答えをください。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

Aコープに商品を卸していた市内事業者に対するJ Aひだの支援、市が検討している支援というところでは、J Aひだからの説明では、Aコープに商品を卸していた下呂市内の事業者は30を超えるということを聞いております。この事業者数だけ見ても、これまでAコープがいかに地域に根差した営業をしてきたことの表れでもあり、その影響の大きさがうかがえるところでございます。

しかしながら、商品を卸していたその市内事業者に対するJ Aひだの支援につきましては、現時点において特段の説明はございません。

今回、議員の質問を受けて、改めてJ Aひだに対しまして市内事業者が卸していた商品をJ Aが行うカタログショッピングサイト、J Aくらしの宅配便などの事業において、可能な限り取扱商品に加えていただくことができないかなどの申入れをしたいと思います。

また、市ができる支援としては、ふるさと納税サイトでの商品の取扱いや販路拡大の御相談などについて応じていきたいと思っております。

次に、雇用に対する影響でございます。その処遇につきましてはJ Aひだが検討されることではございますが、長年専門的に勤めてみえた職員の方には、決断を迫られるというようなこともあるのではないかと考えます。これらの課題に対しましてJ Aひだと協議を行い、事業者などへの影響範囲、影響額などの情報収集に努めながら対応策を検討してまいりたいと考えております。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

市内の事業者に対するJ Aからの報告がなかったということでありました。そういうことであって、市としては、先ほど言われましたようにJ Aくらしの宅配便と、そしてふるさと納税、そ

ちらのほうに強力に推進をしていただくようにしっかりと申入れをしていただきたいと思いますし、そして雇用に関して、雇用は恐らく再来年の2月まで待っている方はほとんどいないと思います。それ以前に動かれますので、3か月でも半年でも早く、しっかりとそのフォローをしてやって、サポートしてやっていただきたいと思いますようお願いを申し上げます。

続いて、再質問の4番目ですけれども、市の関連する施設、例えば給食センターとかサニーランドに対する影響というのはあるのか、ないのか。あれば、その対策についてお聞きしたいと思います。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私どもJAひだからの説明を受けまして、市の関連施設等への影響について把握をすべく、給食センター、サニーランド等への確認を取らせていただいておりますけれども、ここについては、ほかの小売店からの納入に切り替えることで対応可能という返事をいただいております。現時点では、Aコープ撤退による市の施設に関しては、特段の影響はないものと考えております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

特段影響を受けないというようであれば結構ですが、今後の課題として、今回の一般質問の中でも他の議員から提言がありましたように、市内の小売店事業者、そして生産者を保護する意味でも安定供給といろいろ課題があると思いますけれども、時間がかかってでも、この市の関連施設、給食センター、サニーランド、そして、こども園等に対して地産地消のシステム、これは恒常的な活用のシステムをぜひとも構築していただきたい、これも強く要望を申し上げます。そして、これについては答弁は必要ありません。

次に、公共交通だけでは地域の課題や福祉ニーズには対応し切れていないというのが現状ではないかと思います。改めて一言申し上げますが、デマンドバス、ボランティアバスについて、くどいようですが、市民にとって使い勝手のよさを第一優先に整備を進めていただくよう、くれぐれも強くお願いを申し上げます。

そして次に、先ほど答弁いただきました農振の質問に入らせていただきます。

再質問ですが、農振農用地は、市全体で1,300ヘクタール、そのうちの17%の219ヘクタールが耕作放棄地である。そして、その95%が再生不能な農地であるとのお答えでした。農家の高齢化、人手不足、後継者不足が解消されない限り、今後ますます耕作放棄地、非農地が増え続けていくことは明らかです。これが中山間地である下呂市の楽観できない現実であると考えます。

先ほど、人・農地プランから地域計画への変更ということもおっしゃいました。5年後、10年

後を見据えての計画でしたが、果たして計画どおりにいけるのか。大まかで結構ですが、概略、簡潔に内容についてお聞かせください。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

地域計画の概要について御答弁申し上げます。

地域計画とは簡単に申し上げますと、これまでの地域農業の将来の在り方を示した人・農地プランが、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、法定化された計画となります。地域計画では、市、県、JA、自治会関係者、農地改良組合に加え、担い手農家など地域の農業関係者が集まり、おおむね10年後の姿として、どこで何を作付するかなどの利用予定や農地一筆ごとの利用者を特定するなど地域の将来像を協議した目標地図を作成いたします。

また、これまで、農地の受け手は主に認定農業者を位置づけておりましたが、目標地図では中小規模や半農半Xを含む多様な経営も対象としております。今年度、計画策定に向けた話し合いを市内12の地域において行いました。年度内には、5地域が策定に至る見込みとなっております。地域計画は、人・農地プランに今ほど申し上げました目標地図を添付し、公告縦覧を経て策定されます。国からは、令和7年3月までの策定を求められておりますが、今後、地域計画の有無が国の補助事業採択に関連づけられていくものと予想されますので、遅滞なきよう策定手続を進めてまいります。

なお、計画を策定してからも刻々と状況は変化していくと思われますので、今後も常に地域の状況やニーズの把握に努めてまいります。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ぜひとも、非常にこういった人口減少、高齢化というような中で、後継者不足もあります。そうしたいろんな課題が山積する中ですので、この計画がスムーズにいくということは限らないというふうに思います。よって、常に臨機応変に柔軟に進めていただいて、ぜひともこの計画が5年後、10年後に実を結ぶようお願いをしておきます。

次に、完全に再生不可能となったこの農地、この農振地域から除外をし、別の活用を考えるとということもいろいろ課題が山積する中、一方では、必要な政策ではないかというふうに思います。

そこでお聞きしますが、現在、農振地域の除外申請について、申請受付の機会が年1回しかありません、今のところ。受付後、1年半ほどたってようやく活用ができる状態です。これは転用であって、農地として使用すれば除外する必要はないんですけど、ただただ再生不可能となった非農地、これがあくまでも対象ということで今申し上げております。

この申請の機会が今現在年1回のところ、年2回とすることはできないか、その辺についてお

答えをください。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

農地転用、農振除外に係る申請機会について御答弁申し上げます。

下呂市における農振農用地除外の手順としましては、毎年5月末を締切りとして農地所有者からの除外申請を受け付けた後、農協及び農業委員会からの意見聴取、下呂農林事務所による地方農政企画会議、農業振興地域整備計画管理部会での協議を経て、30日間の縦覧、知事への申出、同意後の公告と申請者への通知など、翌年3月いっぱいまで1年がかりで手続を進めております。したがって、現状1年に1回の申請機会となっておりますが、これにつきましては、もっと機会を増やしてほしいとの申請者からの声のほか、農業委員会からも意見が上がってきております。県内でも幾つかの自治体で年2回の受付を行っているところもあるようですので、地方農政企画会議を主催します県とも相談しながら、今後検討を進めてまいります。

なお、農業振興地域につきましては、農業振興を目的として法律に基づき指定された区域であり、農地以外での土地利用について厳しく制限されております。その除外につきましては、具体的な転用計画のほか、法で定められました各種要件を満たす必要がございますので、仮に申請機会が増えた場合でも、除外自体のハードルが下がるわけではないということだけは御理解をいただきたいと存じます。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

私が農振地域における除外申請の機会を増やすということを今質問で申し上げましたが、2回に増やせるということであれば、ぜひとも増やしていただきたい。しかし、そもそも部長がおっしゃったように、農業振興が目的の場所ですので、それを除外するという自体、これを申し上げることはどうかというふうに思いますけれども、ただそういった現実、そういった場所がだんだん増えてまいっております。

そういう中で、例えば移住者が下呂の地へ来られたときに、農地を除外して住宅を建てたい、あるいは工場を建てたい、倉庫を建てたいと。そして、あるいはほかの用途に使いたいというようなことがあった場合に、やはりその辺の除外申請の機会が2回あればスムーズに行くことは間違いありません。その辺は、そういう思いで私は今質問に取り上げた次第です。

本日取り上げさせていただいた店舗の閉鎖や、そしてこの農地・農業の団体、そして組織、それから多くのコミュニティーが衰退する。その根っこにあるのは、冒頭に申しましたように人口減少と高齢化の問題が根本的な要因であるというふうに先ほども申しました。

このことは難しい問題であり、市のこれからの、いや国の、これは課題であります。時間が

かかると思います。問題解決のために一歩ずつでも前に進めていただくとお願いをしておきます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田中副武君）

以上で、11番 一木良一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田中副武君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日14日から19日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、12月20日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時48分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年12月13日

議 長 田 中 副 武

署名議員 7番 中 島 ゆ き 子

署名議員 9番 今 井 政 良